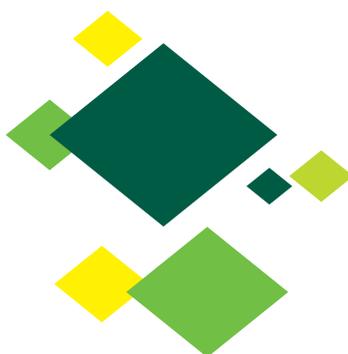
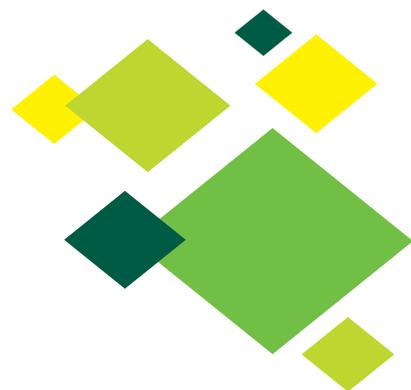


FIDEA

ディスクロージャー誌
2021年 9月期

フィデアホールディングス株式会社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行



ごあいさつ



フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長 CEO
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取

田尾 祐一



株式会社北都銀行
代表取締役頭取

伊藤 新

皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

フィデアグループは、山形県、秋田県を中心に東北地方を営業地盤とする広域地方銀行グループです。持株会社の機能を活用するオープンプラットフォーム戦略により、それぞれの地域における営業力、ブランド力の更なる強化を果たしてまいりました。

2021年7月、フィデアホールディングスと東北銀行は、株式交換による経営統合に向けた協議を進めていくことについて基本合意いたしました。両社の経営理念は、地域の活性化に主体的に貢献する、地域のお客さまとともに成長するという考えで一致しています。統合が実現すれば、ネットワークは東北6県に広がります。県境を越えた営業情報の提供、3行のノウハウ共有、本部機能やバックオフィスの共同化など、統合シナジーの深掘りにより、フィデアグループは更なる進化を目指してまいります。

また、2021年9月末には、収益力の向上及び財務基盤の充実を背景として、公的資金の一部返済を実施いたしました。地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など厳しさを増しており、さらに、コロナ禍後を見据えたニューノーマルの浸透により社会環境は急速に変化しております。このような中で、2020年度にスタートした第4次中期経営計画により、法人個人一体営業体制への改革、抜本的な経営効率化、及び従業員の夢を実現する夢の銀行づくりプロジェクトに具体的に取り組むことで、筋肉質な経営体質への転換が着実に進展しております。

第4次中期経営計画のテーマである「お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行」を目指し、地域とお取引先のニーズに寄り添うコンサルティング営業を実践し、引き続き、地域経済の持続的な成長の実現に貢献してまいります。一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月

Contents

ごあいさつ	1	地域経済活性化に向けた取組状況	9
グループ理念	2	株式等の状況	14
フィデアグループ サステナビリティ方針	3	子会社等に関する事項・従業員の状況等	17
グループ経営戦略	4	資料編	18
2021年9月期の業績ハイライト	6		

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。

● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。

グループ理念

グループ経営理念

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、 東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。
大切なのは行動すること。
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。
世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

行動指針 Future7

- 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- お客様の夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
- 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

2021年4月、荘内銀行及び北都銀行に共通の、新しいグループ経営理念を制定いたしました。両行が県境をまたがる経営統合を果たし、フィデアグループとしてスタートして以来、10年以上が経過し、この間に、人口減少や高齢化の進展、震災からの復興のほか、新型コロナウイルスの感染拡大など、地方銀行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このような中で、若手・中堅行員のプロジェクトチーム、そして役員及び取締役会などにより、フィデアグループの次の10年につながるミッションやバリュー、ビジョンについて議論した内容をもとに、理想とする姿、目指すべき姿を経営理念に表しました。

フィデアグループ サステナビリティ方針

フィデアグループは、東北地方に根差し新しい価値を育む広域金融グループとして、「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念の実現に向け、我々を取り巻く、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、並びに社会から信頼されるガバナンス構築の5つを重要な社会課題として認識し、これらの解決に取り組みます。

これらの課題解決を通じて当社グループの企業価値向上を実現し、地域社会と地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

サステナビリティ方針策定の背景及び趣旨

2015年に国連サミットにおいてSDGsが採択され、日本においても政府及び民間企業が協働してSDGsの目標達成のため様々な取り組みが広がっています。とりわけ金融機関には、金融仲介機能を活用したSDGs達成支援とともに、自らのサステナビリティ経営の実践が求められており、我々地方銀行においては、自らの持続的な成長とともに持続可能な地域社会の実現にいかに関与し続けていくかが問われています。

フィデアグループでは、グループ経営理念に基づき、東北地方に根差した地域金融機関として地域社会と地域経済の活性化に貢献し、地域のお客さまとともに成長していくというサステナビリティの考え方について、サステナビリティ方針を策定いたしました。

持続的な成長を実現するためのマテリアリティ

- フィデアグループでは、サステナビリティ方針を踏まえ、当社グループが「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念を実現するうえで取り組むべき5つの課題をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。
- マテリアリティの取り組みを通じて、SDGs達成に向けた社会課題解決に貢献してまいります。

マテリアリティ	具体的な内容	SDGs
1. 地域経済の持続的な成長	地域やお客さまが抱える課題の解決に取り組むとともに、デジタル技術も活用しながら、適切な投融資等の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献します。また、地方自治体や教育機関等と協働で地方創生に取り組むことで、地域課題の解決を目指します。	
2. 持続可能な地域環境づくり	環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応するとともに、東北地方の豊かな自然の力を活用した再生可能エネルギー事業等に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。また、東北の農林水産業、観光産業などの産業を支える恵まれた自然環境を守る活動を支援し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。	
3. 人権の尊重	性別、性的指向、性自認、宗教、信条、障害、人種、国籍等、あらゆる人権を尊重します。	
4. 働きがいのある職場づくり	全ての従業員が働きがいを感じ、能力を發揮できる職場環境を整備するとともに、従業員一人ひとりが希望する働き方を実現します。また、ダイバーシティと働き方改革を推進し、多様な人材の活躍機会を創出します。	
5. 社会から信頼されるガバナンスの構築	透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実現し、持続的な企業価値の向上に取り組みます。また、株主、お客さま、従業員、地域社会など多様なステークホルダーに対し積極的に情報を開示することで、信頼される企業を目指します。	

グループ経営戦略

中期経営計画

第4次中期経営計画

お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に密着した広域金融グループとして、地域の発展に貢献し続ける ■将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する ■従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかり応援する企業風土を実現する
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> ①トップライン収益の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃子にした役務収益力の強化 ●市場収益基盤の再構築 ②経費構造の改革 <ul style="list-style-type: none"> ●営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化 ●徹底した本部統合など両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減 ③働きがいのある職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ●従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり ④SDGs/ESGへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ●フィデアグループSDGs宣言の実践
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ■最終年度である2022年度の目標水準 親会社株主に帰属する当期純利益 30億円以上 その前提として「顧客部門業務純益(*)」の黒字化 ※長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率 9%台 <p style="text-align: right; font-size: small;">(*) 顧客部門業務純益=顧客部門における粗利益-同経費</p>

第4次中期経営計画の位置づけ

- 法人個人一体営業の実践、顧客セグメントに基づくコンサルティング営業により県内事業性貸出を拡大。これを梃子に、預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力を強化。徹底した経費削減により、第4次中期経営計画において顧客部門業務純益を黒字化。第5次中期経営計画では、与信関係費用を含む顧客部門損益を黒字化。
- 筋肉質な経営体質への転換により、2024年度末までの公的資金返済に向け内部留保を着実に積み上げ。

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
第3次中期経営計画 Consulting & Innovation <ul style="list-style-type: none"> ●コンサルティング営業の強化 ●法人個人一体営業体制の確立 ●営業店事務の改革 ●経費構造の改革 ●企画部門の一本化 			第4次中期経営計画 お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行 <ul style="list-style-type: none"> ●コンサルティング営業の実践によりトップライン収益を強化 ●営業店事務人員の効率化とコンサル人材の育成強化 ●エリア戦略の継続的な見直し ●本部統合を含む更なる一本化追求 ●有価証券ポートフォリオの再構築 			第5次中期経営計画 <ul style="list-style-type: none"> ●収益力強化と経費削減により顧客部門黒字化 ●公的資金返済に向けたリスクアセットコントロールを徹底 		

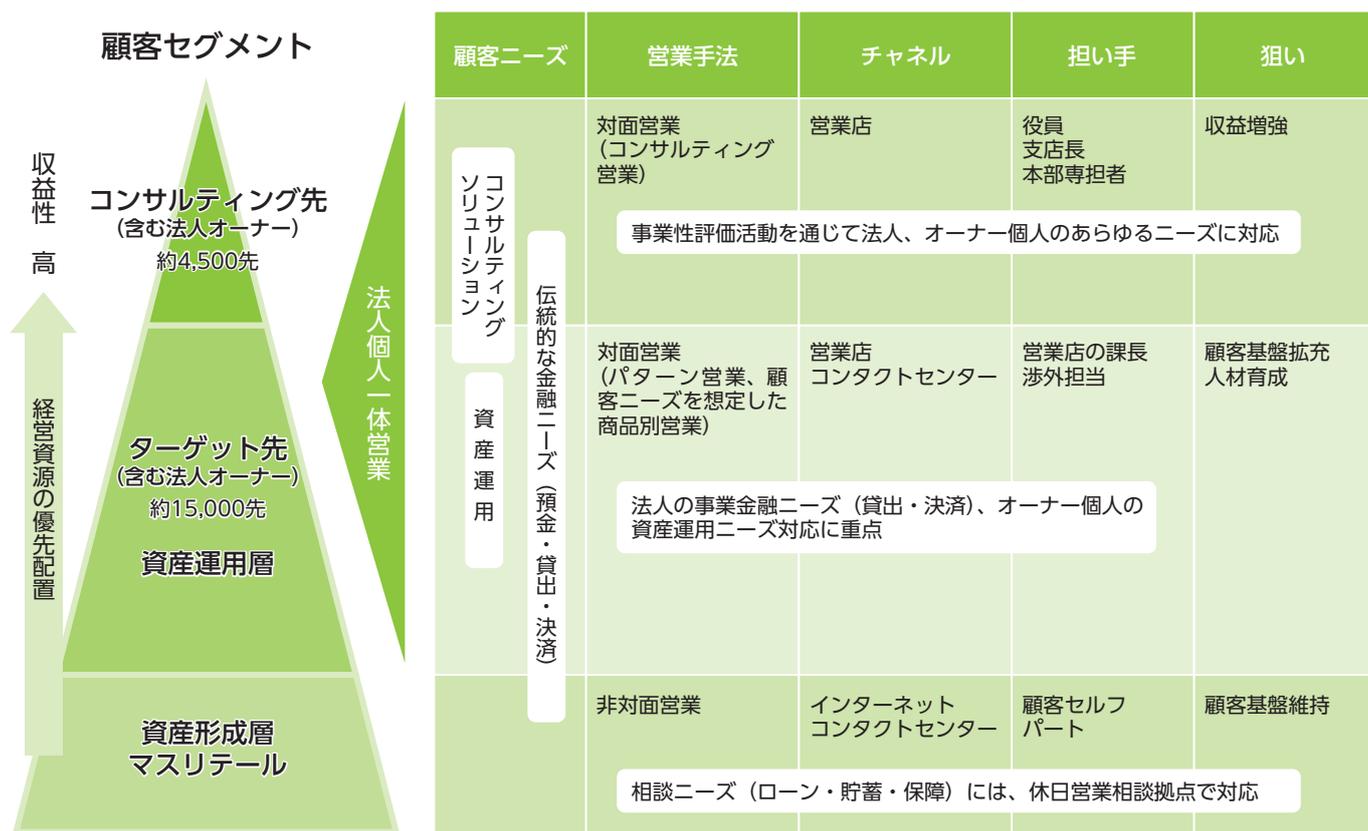
具体的な業務運営

第4次中期経営計画 基本方針に基づく具体的な業務運営

① トップライン収益の強化 (顧客部門)	(コンサルティング営業の強化) <ul style="list-style-type: none"> ■顧客ニーズをベースとした法人個人一体営業体制を推進し、県内事業性貸出及び非金利収益を増強 ■OJTを軸とした人材育成プログラム構築による法人個人一体営業人材の持続的育成 ■専門性の高いコンサルティング人材の育成 ■エリア戦略、チャンネル戦略を引き続き見直し、店舗ネットワーク及び人員配置を最適化
	(非対面チャンネル提供サービス拡大) <ul style="list-style-type: none"> ■非対面チャンネルの利用拡大により事務人員を効率化し、法人個人一体営業への人材配置を充実 ■スマホアプリなど非対面ツールやコンタクトセンターの活用による完全非対面取引（ネット、電話、チャットボット）を拡大 ■徹底したペーパーレス化、セルフ化、バック事務削減による営業店事務の効率化
② 経費構造の改革	<ul style="list-style-type: none"> ■各銀行と持株会社の本部の業務集約、拠点集約と本部人員の効率化 ■周辺系システムの統合による営業店事務及び本部業務の完全一本化 ■グループ横断の投資委員会による投資計画の継続的な見直し
③ 働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■従業員の夢の実現を後押しする、人事制度、働き方改革、福利厚生等多面的な見直し ■ES（従業員満足）追求を起点にCS（顧客満足）向上
④ SDGs宣言の実践	<ul style="list-style-type: none"> ■SDGs宣言「重点的に取り組む事項」をグループ役職員全員が主体的に実践

マーケット戦略に基づく営業推進体制の強化

- 顧客セグメントに基づき、それぞれの担い手や役割課題を明確化
(コンサルティング先 ⇒ 役員主管により、営業店と本部が一体となった組織営業体制を構築)
(ターゲット先 ⇒ 支店長管理のもと営業店完結型営業を徹底。本部は営業支援ツールなど営業力強化策を提供し支援)
- OJT型人材育成により法人個人一体営業を推進



2021年9月期の業績ハイライト

フィデアホールディングス 連結の業績

(単位：百万円)

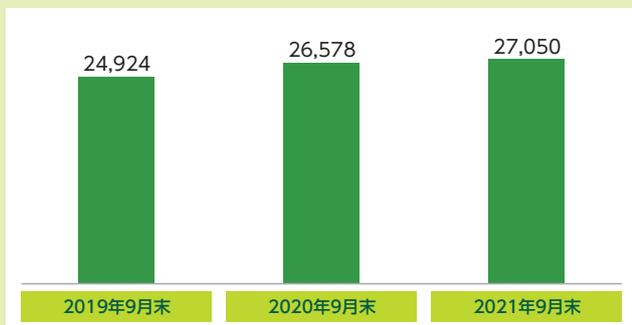
	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
経常収益	23,708	24,978	1,270
業務粗利益 ①	16,739	17,247	508
資金利益	14,551	14,805	253
役務取引等利益	2,284	2,654	370
その他業務利益	△96	△212	△115
うち国債等債券損益 ②	△348	△466	△118
経費 ③	13,468	12,954	△513
実質業務純益 ①-③	3,270	4,293	1,022
コア業務純益 ①-②-③	3,619	4,759	1,140
与信関係費用	288	1,390	1,101
株式等関係損益	578	1,473	894
経常利益	3,269	4,501	1,232
親会社株主に帰属する中間純利益	1,438	2,270	832

第4次中期経営計画の柱として取り組んでいる経費の削減に加え、有価証券利息配当金など資金利益や預かり資産を中心とした役務取引等利益の増加を主な要因として、コア業務純益は前年同期比11億40百万円（31.5%）増加し47億59百万円となりました。

経常利益は、引当基準見直しにより与信関係費用が増加した一方で、株式等関係損益の増加を含め、前年同期比12億32百万円（37.7%）増加し45億1百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8億32百万円（57.8%）増加し22億70百万円となりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）（2行合算）

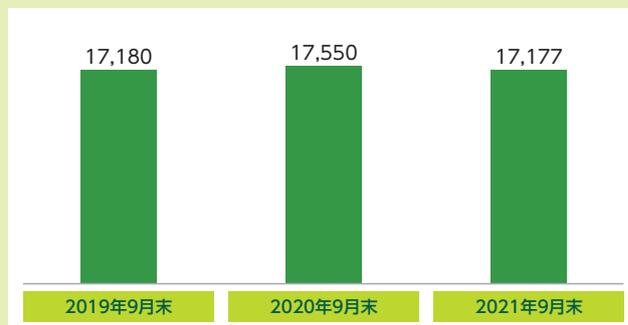
(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に前年同期末比471億円増加し2兆7,050億円となりました。

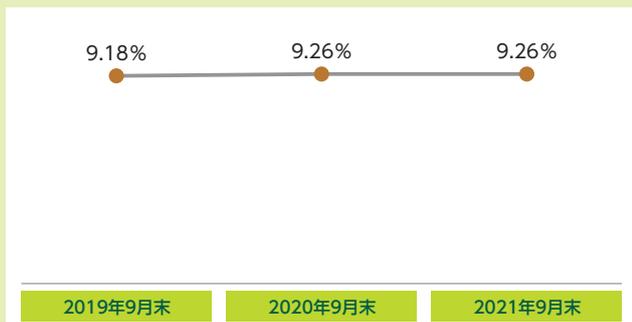
貸出金残高（2行合算）

(単位：億円)



貸出金残高は、山形県内及び秋田県内の事業性貸出が増加した一方で、消費者ローンを中心に減少し、前年同期末比373億円減少し1兆7,177億円となりました。

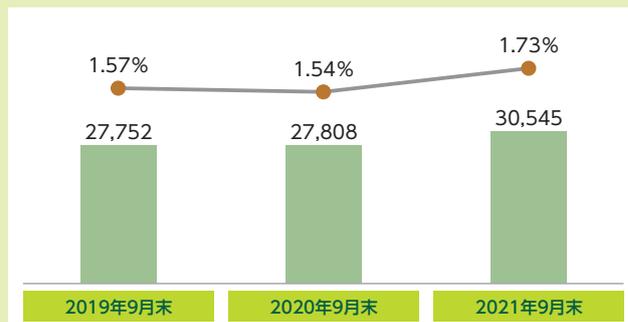
自己資本比率（連結）



自己資本比率は、公的資金50億円を返済しておりますが、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、前年同期末比横ばいの9.26%となりました。

不良債権残高／不良債権比率（2行合算）

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前年同期末比27億36百万円増加し30億45百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.19ポイント上昇し1.73%となりました。

2021年9月期の業績ハイライト

荘内銀行の業績

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
経常収益	11,454	11,988	534
業務粗利益 ①	8,698	8,626	△71
資金利益	7,861	7,501	△359
役務取引等利益	688	855	167
その他業務利益	148	268	119
うち国債等債券損益 ②	146	330	183
経費 ③	6,577	6,165	△411
実質業務純益 ①-③	2,121	2,460	339
コア業務純益 ①-②-③	1,974	2,129	155
与関係費用	256	850	594
株式等関係損益	397	892	494
経常利益	1,851	2,639	787
中間純利益	697	1,293	595

経常収益は、預かり資産手数料など役務取引等収益及び有価証券の売却益を中心に前年同期比5億34百万円（4.6%）増加し119億88百万円となりました。

第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減の着実な進展を含め、経常利益は前年同期比7億87百万円（42.5%）増加し26億39百万円、中間純利益は前年同期比5億95百万円（85.3%）増加し12億93百万円となりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）

(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金や公金預金を中心に前年同期末比327億円増加し1兆3,257億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、山形県内の事業性貸出が増加した一方で、消費者ローンを中心に前年同期末比215億円減少し8,559億円となりました。

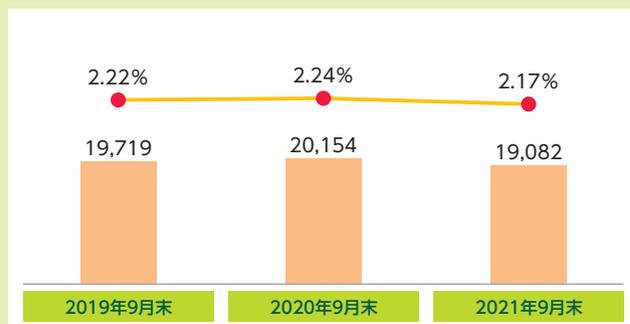
自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、前年同期末比0.64ポイント上昇し10.03%となりました。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に前年同期末比10億71百万円減少し190億82百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.07ポイント低下し2.17%となりました。

北都銀行の業績

(単位：百万円)

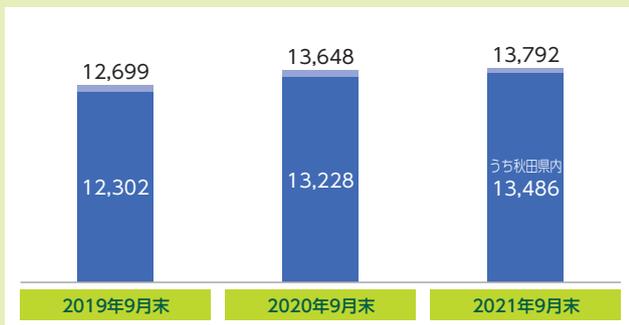
	2020年9月期	2021年9月期	前年同期比
経常収益	10,702	11,204	501
業務粗利益 ①	7,217	7,795	577
資金利益	6,724	7,338	614
役務取引等利益	1,091	1,331	240
その他業務利益	△598	△875	△277
うち国債等債券損益 ②	△494	△797	△302
経費 ③	6,294	6,080	△213
実質業務純益 ①-③	923	1,714	791
コア業務純益 ①-②-③	1,418	2,511	1,093
与関係費用	△197	478	675
株式等関係損益	181	580	399
経常利益	1,442	1,842	400
中間純利益	621	963	342

経常収益は、有価証券利息配当金及び役務取引等収益を中心に前年同期比5億1百万円（4.6%）増加し112億4百万円となりました。

第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減の着実な進展を含め、経常利益は前年同期比4億円（27.7%）増加し18億42百万円、中間純利益は前年同期比3億42百万円（55.0%）増加し9億63百万円となりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）

(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に前年同期末比144億円増加し1兆3,792億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、秋田県内の事業性貸出が増加した一方で、消費者ローンを中心に前年同期末比158億円減少し8,617億円となりました。

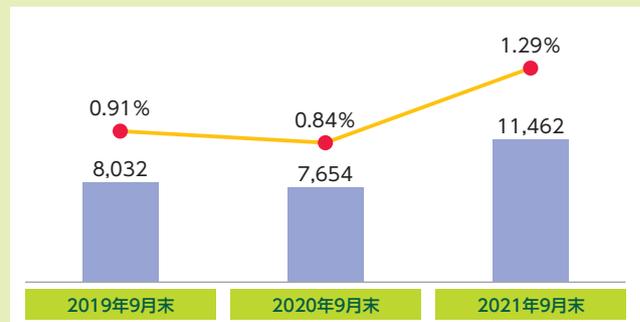
自己資本比率



自己資本比率は、2021年9月末に公的資金の一部返済を実施したものの、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、9%台半ばの水準を確保しております。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前年同期末比38億7百万円増加し114億62百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.45ポイント上昇し1.29%となりました。

地域経済活性化に向けた取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行と北都銀行は、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置づけ、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引き続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性及び将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

6. 要望・苦情等への対応

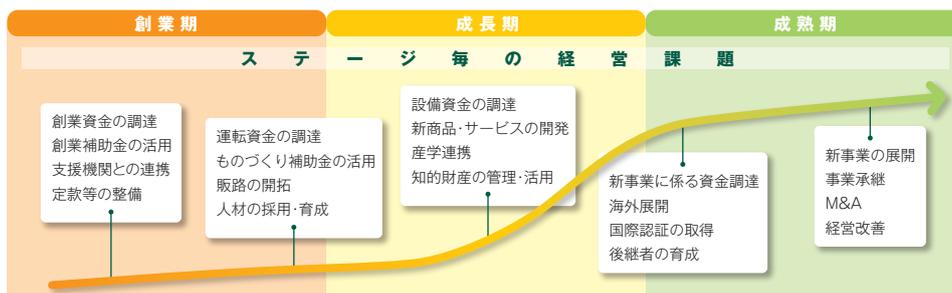
お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法人個人一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みながら、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を踏まえ、本部に専門チームを設置し、営業店と連携してお客さまのニーズ対応に取り組んでいます。



事業性評価活動の取り組み

コンサルティング営業先及びターゲット先に対して、事業性評価シートを作成することにより、お取引先の事業内容や経営課題を把握し、深度ある活動を目指して、本業支援や事業承継対策等の各種提案を行っております。特に、コンサルティング営業先に対しては、地区担当役員の主体的な関与のもと、お客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的で開催し、営業店、本部及び役員が一体となったチーム営業体制として進めております。

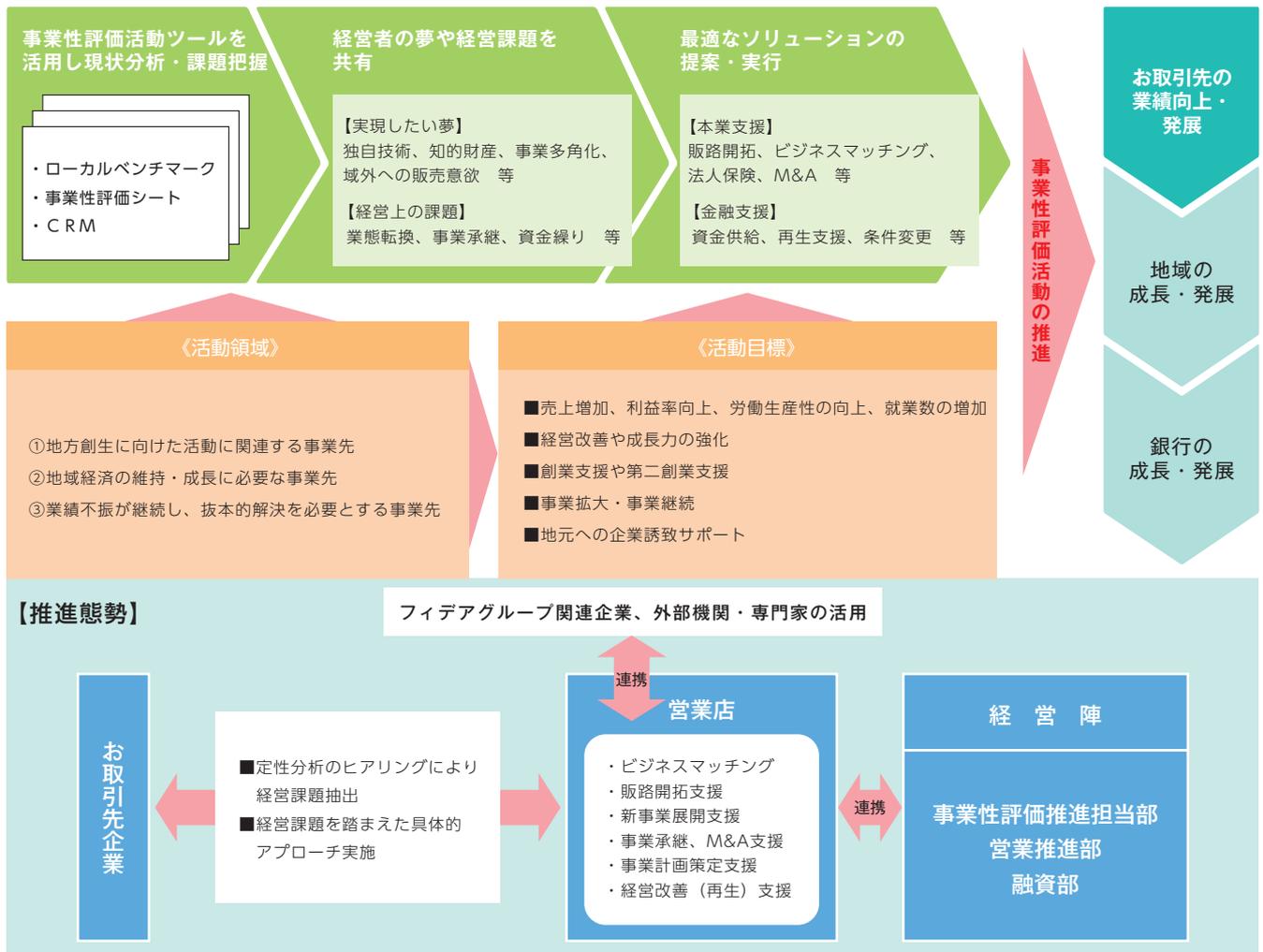
事業性評価活動を通じたお取引先との深耕により、事業承継・資産承継の課題解決、経費削減のための様々な提案、お取引先同士のマッチングによる販路拡大、新たな融資案件の発掘など、お取引先の課題解決に結びついております。

また、法人コンサルティング営業、事業性評価活動における活動プロセスに焦点をあて、好事例となる取り組みを個人、チーム単位で表彰するコンテスト「F-1グランプリ」を半期毎に開催しております。本グランプリの開催目的は以下の通りです。

- 真の顧客ニーズの聞き取りから、対応までのプロセスなど定性面をしっかりと評価することで、モチベーションの向上、法人コンサルティング営業及び事業性評価活動の活性化、定着化を図る。
- 活動のプロセスも含めた好事例を蓄積、共有することで、活動の質（担い手のコンサルティング能力向上）、量（担い手増加による提案先の増加）の両面での充実を図る。

今後も、お取引先の経営課題、ニーズ、夢への理解を一層深め、金融仲介機能の発揮はもとより、有効なソリューションを提供し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

■事業性評価活動推進態勢の概要



地域経済活性化に向けた取組状況

中小企業の経営支援に関する取組状況

ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な課題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

【事業承継・M&A支援】

本部専門部署である事業承継支援グループと営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けセミナーを開催し、情報提供も行っています。

荘内銀行

	2021年9月期
事業承継・M&A相談件数	272件

北都銀行

	2021年9月期
事業承継・M&A相談件数	307件

【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、人材紹介業務に取り組んでいます。営業店と専門部署のソリューショングループが帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

荘内銀行

	2021年9月期
人材紹介支援相談件数	94件

北都銀行

	2021年9月期
人材紹介支援相談件数	24件

海外ビジネス支援

本部専門部署である海外業務グループと営業店、海外駐在員事務所並びに派遣行員が連携し、お取引企業の海外ビジネスに関わる課題解決を支援しています。

多様化するお取引先企業の海外取引のニーズに対応すべく、海外ビジネスに関するセミナーの開催や海外視察、現地商談会等を通じて、金融情報サービスの充実に取り組んでいます。

荘内銀行

	2021年9月期
海外ビジネス支援先数	55件

北都銀行

	2021年9月期
海外ビジネス支援先数	38件

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

荘内銀行

	2021年9月期	
創業支援融資実績	債権数	26件
	融資額	290百万円

北都銀行

	2021年9月期	
創業支援融資実績	債権数	35件
	融資額	172百万円

※県制度融資ならびに信用保証協会創業支援保証の利用先

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通し、経営改善支援活動の充実を図っています。2021年9月期の経営改善支援先数は、荘内銀行で45先、北都銀行で49先となりました。

【事業再生支援】

中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行っています。2021年9月期の支援実績は、荘内銀行で6件、北都銀行で13件となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

荘内銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2021年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		32.1%
①	新規に無保証で融資した件数	365
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	1,137

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2021年度上期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		2.5%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		36.4%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		58.5%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		2.5%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	3
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	43
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	69
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3

北都銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2021年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		35.9%
①	新規に無保証で融資した件数	906
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	2,526

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2021年度上期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		2.5%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		26.9%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		58.8%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		11.8%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	3
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	32
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	70
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	14

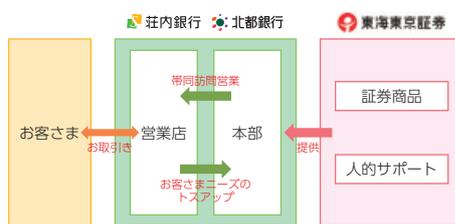
地域経済活性化に向けた取組状況

金融仲介業務の取扱い開始

荘内銀行・北都銀行は、東海東京証券(株) (愛知県名古屋市) と金融商品仲介業務に関する業務委託契約を締結し、2021年10月より金融商品仲介業務の取扱いを開始しました。本提携により、両行でこれまで取扱いがなかった国内外の株式や仕組債などが提案ラインナップに加わりました。開始当初は、適切なお客さま対応を徹底するため、山形県村山地域・置賜地域及び秋田市内で先行してサービスを提供し、体制整備を進めながら順次エリアを拡大してまいります。

両行は、法人のお客さまの事業金融ニーズに加え、法人及び法人オーナー等の個人のお客さま向けの資産活用・資産運用ニーズにもワンストップで対応するコンサルティング体制を構築しており、今後も法人・個人のお客さまへの提案力強化に努めてまいります。

〈サービス提供体制〉



地元企業の事業承継・後継者育成支援の展開

荘内銀行は、営業店と本部専門チームが連携しお取引先の円滑な事業承継やM&Aをサポートするとともに、次世代経営塾の運営などを通して地域企業の後継者育成を支援しています。

2021年9月には、提携先の(株)ボルテックスとの共催で、各企業の戦略に基づいた事業承継計画を立案するきっかけとしていただけるよう、持続可能な企業経営をテーマに「事業承継オンラインセミナー」を開催し、約80名の方にご参加いただきました。

また、同年8月には、お取引先企業の後継者や若手経営者、経営幹部の方々を対象に、総合的なマネジメント力の体得と人的ネットワークづくりを目的として11回にわたり開講してきた「第2期 次世代経営塾」が修了しました。

当行は、今後も地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



北都グリーンアクションの推進

北都銀行は、地域に根差したESG金融と風力発電の産業集積に向けた行動イメージを「北都グリーンアクション」と整理し、推進しています。具体的には、2021年1月の「再エネ100宣言 RE Action」への参画をはじめ、「ほくと・グリーン私募債」の取扱いや風力発電分野における産学金連携など、脱炭素社会の実現に向けた資金需要の創出に取り組んでいます。

同年9月には、同アクションの第8弾として「〈ほくと〉SDGs/ESG経営支援サービス」の取扱いを開始しました。東京海上日動火災保険(株)と協働のもと、お取引先のSDGsの取組状況を診断し、更なる課題解決策をご提案することで、SDGs達成への取り組みを支援いたします。

当行では、ESG金融の普及や再生可能エネルギーの産業化など脱炭素社会実現に向けた活動を一層強化し、地域の持続可能な社会づくりに貢献してまいります。



ワーク・ライフ・バランスの推進

フィデアグループでは、第4次中期経営計画に掲げる基本方針の一つ「働きがいのある職場づくり、従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場づくり」を実現するため、「夢の銀行 Dream Bank づくりプロジェクト」を立ち上げ、仕事とプライベートのバランスを取りながら安心して働き続けることができる環境づくりに力を入れています。これまで、勤務時の服装自由化、アンバーサリー休暇の導入、テレワーク対象者の拡大、兼業・副業の制度化をはじめ、様々な施策を実施いたしました。

育児支援においては、育児休業制度の充実、育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの策定、育児休業から職場復帰する従業員を対象とした相談会の開催などに取り組み、こうした育児支援施策が評価され、厚生労働大臣より子育てサポート企業として「くるみん認定」(荘内銀行は「プラチナくるみん認定」)を受けています。現在、役席者の女性比率は両行合算で約40% (2021年3月末)、男性の育児休業は対象者全員が取得しています。



株式等の状況

(2021年9月30日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	12,500	

(注) 2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い普通株式の発行済株式総数は163,279千株減少し18,142千株となり、B種優先株式の発行済株式総数は11,250千株減少し1,250千株となっております。

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	27	22	1,494	86	37	22,101	23,771	
所有株式数 (単元)	257	420,770	29,860	288,167	216,422	688	854,337	1,810,501	371,126株
割合 (%)	0.01	23.24	1.64	15.91	11.95	0.03	47.18	100.00	

(注) 自己所有株式32,078株は、「個人その他」に320単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

〈B種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	125,000	—	—	—	—	—	125,000	—株
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉（上位10先）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,363	12.88%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,098	3.36%
フィデアホールディングス従業員持株会	4,854	2.67%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,257	1.79%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	1,944	1.07%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,892	1.04%
明治安田生命保険相互会社	1,880	1.03%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,782	0.98%
公益財団法人克念社	1,780	0.98%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,733	0.95%
計	48,587	26.78%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	12,500	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数（千株）	資本金（百万円）
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況（1単元の株式数：1,000株）							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数（単元）	-	-	-	121,321	-	-	-	121,321	649株
割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式等の状況

(2021年9月30日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500
C種優先株式	12,500	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

〈C種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	12,500	-	-	-	12,500	-株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	12,500	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

子会社等に関する事項・従業員の状況等

子会社等に関する事項 (2021年9月30日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデア情報総研 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年 2月27日	50百万円	85.00% (2.75%)	0.83% (-)	0.83% (-)
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	36.36% (13.63%)	6.81% (-)	6.81% (-)

※「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）であります。
※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

従業員の状況

フィデアホールディングス

	2020年9月30日	2021年9月30日
従業員数	107人	109人
平均年齢	50歳4カ月	49歳6カ月
平均勤続年数	26年11カ月	25年6カ月
平均給与月額	441千円	455千円

荘内銀行

	2020年9月30日	2021年9月30日
従業員数	715人	670人
平均年齢	38歳8カ月	39歳8カ月
平均勤続年数	14年8カ月	15年6カ月
平均給与月額	335千円	341千円

北都銀行

	2020年9月30日	2021年9月30日
従業員数	695人	631人
平均年齢	39歳11カ月	40歳7カ月
平均勤続年数	16年6カ月	17年0カ月
平均給与月額	338千円	336千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名 (2021年9月30日現在)

リリーほと商事株式会社

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況からの持ち直しの動きが続いたものの、足元ではそのテンポが弱まっている状況にあります。設備投資が持ち直し、輸出は緩やかな増加が続いているものの、個人消費が弱い動きとなり、生産はサプライチェーンの影響から一部に弱さがみられます。当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、厳しい状況から持ち直しつつある状況にあります。生産活動の一部に減産の動きがみられるものの、設備投資や住宅投資が持ち直し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きがみられます。

（業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益及び株式等売却益の増加を主因に前年同期比12億70百万円（5.3%）増加し249億78百万円となりました。連結経常費用は、経費削減などの一方で貸倒引当金繰入額の増加を主因に前年同期比37百万円（0.1%）増加し204億76百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前年同期比12億32百万円（37.7%）増加し45億1百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8億32百万円（57.8%）増加し22億70百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金及び公金預金を中心に前連結会計年度末比493億円（1.8%）増加し2兆6,998億円となりました。貸出金残高は、消費者ローンを中心に前連結会計年度末比279億円（1.6%）減少し1兆7,032億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比626億円（8.5%）増加し7,918億円となりました。

また、荘内銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比173億円（1.3%）増加し1兆3,257億円、貸出金残高は前事業年度末比145億円（1.6%）減少し8,559億円、有価証券残高は前事業年度末比83億円（2.1%）増加し4,056億円となりました。北都銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比311億円（2.3%）増加し1兆3,792億円、貸出金残高は前事業年度末比130億円（1.4%）減少し8,617億円、有価証券残高は前事業年度末比542億円（16.3%）増加し3,861億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金及び借入金の増加幅が減少したことなどから1,066億94百万円と、前年同期比1,273億7百万円の収入の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、市場部門において金融市場の環境変化に応じて機動的かつ弾力的なポジション運営を進める中で有価証券の取得及び金銭の信託の増加による支出が減少したことなどから△614億54百万円と、前年同期比70億4百万円の支出の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは△62億74百万円と、公的資金の一部返済による支出が増加したことを主な要因として前年同期比56億37百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比3,392億91百万円増加し6,482億67百万円となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間	2019年度	2020年度
連結経常収益	24,712	23,708	24,978	50,864	53,191
連結経常利益	3,242	3,269	4,501	2,872	6,894
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922	1,438	2,270	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,346	3,314
連結中間包括利益	7,587	7,650	4,216	—	—
連結包括利益	—	—	—	△6,505	9,475
連結純資産額	126,494	118,850	118,137	111,800	120,073
連結総資産額	2,717,622	2,994,878	3,282,472	2,714,985	3,221,460
連結自己資本比率（国内基準）	9.18%	9.26%	9.26%	9.26%	9.61%

（注）連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期末 (2021年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	311,357	651,465
買入金銭債権	3,720	3,560
商品有価証券	320	559
金銭の信託	43,742	49,512
有価証券	796,320	791,860
貸出金	1,741,262	1,703,227
外国為替	2,175	1,759
リース債権及びリース投資資産	4,026	4,626
その他資産	52,757	43,027
有形固定資産	25,600	24,297
無形固定資産	2,410	2,512
退職給付に係る資産	410	752
繰延税金資産	1,152	735
支払承諾見返	22,039	18,476
貸倒引当金	△12,417	△13,900
資産の部合計	2,994,878	3,282,472
■負債の部		
預金	2,558,387	2,622,102
譲渡性預金	94,219	77,753
コールマネー及び売渡手形	22,325	—
債券貸借取引受入担保金	26,090	77,595
借入金	122,500	336,800
外国為替	42	34
その他負債	23,738	25,441
退職給付に係る負債	2,006	708
睡眠預金払戻損失引当金	261	134
偶発損失引当金	445	515
繰延税金負債	3,492	4,355
再評価に係る繰延税金負債	477	419
支払承諾	22,039	18,476
負債の部合計	2,876,028	3,164,335
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	23,550
利益剰余金	52,241	55,410
自己株式	△5	△6
株主資本合計	99,433	96,955
その他有価証券評価差額金	18,333	19,970
繰延ヘッジ損益	△70	△150
土地再評価差額金	1,049	920
退職給付に係る調整累計額	△172	153
その他の包括利益累計額合計	19,139	20,893
非支配株主持分	277	288
純資産の部合計	118,850	118,137
負債及び純資産の部合計	2,994,878	3,282,472

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	23,708	24,978
資金運用収益	14,871	14,895
（うち貸出金利息）	(9,766)	(9,345)
（うち有価証券利息配当金）	(5,091)	(5,373)
役員取引等収益	4,078	4,422
その他業務収益	3,484	3,257
その他経常収益	1,272	2,402
経常費用	20,439	20,476
資金調達費用	320	90
（うち預金利息）	(204)	(79)
役員取引等費用	1,794	1,767
その他業務費用	3,581	3,469
営業経費	13,458	12,997
その他経常費用	1,284	2,151
経常利益	3,269	4,501
特別利益	2	4
固定資産処分益	2	1
補助金収入	—	3
特別損失	804	507
固定資産処分損	122	215
減損損失	681	288
固定資産圧縮損	—	3
税金等調整前中間純利益	2,467	3,998
法人税、住民税及び事業税	822	1,147
法人税等調整額	218	585
法人税等合計	1,040	1,733
中間純利益	1,426	2,265
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△11	△4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,438	2,270

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	1,426	2,265
その他の包括利益	6,223	1,951
その他有価証券評価差額金	6,473	1,714
繰延ヘッジ損益	△244	237
退職給付に係る調整額	△4	△1
中間包括利益	7,650	4,216
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,656	4,221
非支配株主に係る中間包括利益	△5	△4

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,438		1,438
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	842	△0	842
当中間期末残高	18,000	29,197	52,241	△5	99,433

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,438
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	6,206
当中間期変動額合計	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	7,049
当中間期末残高	18,333	△70	1,049	△172	19,139	277	118,850

当中間連結会計期間 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756
会計方針の変更による 累積的影響額			96		96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,000	29,197	53,660	△6	100,852
当中間期変動額					
剰余金の配当			△601		△601
親会社株主に帰属する中間純利益			2,270		2,270
自己株式の取得				△5,647	△5,647
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△5,647		5,647	—
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△5,647	1,749	△0	△3,897
当中間期末残高	18,000	23,550	55,410	△6	96,955

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073
会計方針の変更による 累積的影響額							96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,169
当中間期変動額							
剰余金の配当							△601
親会社株主に帰属する中間純利益							2,270
自己株式の取得							△5,647
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,714	237	△80	△1	1,870	△4	1,865
当中間期変動額合計	1,714	237	△80	△1	1,870	△4	△2,031
当中間期末残高	19,970	△150	920	153	20,893	288	118,137

中間連結財務諸表

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,467	3,998
減価償却費	977	961
減損損失	681	288
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減 (△)	△44	351
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△34	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	75
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△132	△104
偶発損失引当金の増減 (△)	36	72
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△14	—
資金運用収益	△14,871	△14,895
資金調達費用	320	90
有価証券関係損益 (△)	△230	△1,006
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△32	△91
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	120	214
固定資産圧縮損	—	3
補助金収入	—	△3
貸出金の純増 (△) 減	△43,315	27,997
預金の純増減 (△)	168,090	28,745
譲渡性預金の純増減 (△)	20,180	20,600
商品有価証券の純増 (△) 減	△89	△5
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	108,600	13,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,906	△168
コールローン等の純増 (△) 減	424	215
コールマネー等の純増減 (△)	10,898	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△40,015	1,595
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△337	△155
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	17
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△244	△377
資金運用による収入	15,149	14,930
資金調達による支出	△356	△108
その他	3,544	11,144
小計	233,786	107,480
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	215	△786
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,001	106,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△327,874	△280,706
有価証券の売却による収入	207,493	194,007
有価証券の償還による収入	75,102	28,587
金銭の信託の増加による支出	△25,568	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,971	105
有形固定資産の取得による支出	△369	△1,088
有形固定資産の売却による収入	67	7
無形固定資産の取得による支出	△282	△371
補助金による収入	—	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,458	△61,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△35	△25
配当金の支払額	△600	△601
自己株式の取得による支出	△0	△5,647
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△636	△6,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164,905	38,965
現金及び現金同等物の期首残高	144,070	609,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	308,975	648,267

(当中間連結会計期間)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル

- (2) 非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,852百万円であります。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- ⑤ その他の連結子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

A T M利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

中間連結財務諸表

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 株価変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。
- なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (ニ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (ホ) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間における中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は96百万円増加しております。その他、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該見積りは当中間連結会計期間末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の（四半期）連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額は、393百万円であります。
- 貸出金のうち破綻先債権額は1,661百万円、延滞債権額は28,177百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は479百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,318百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,658百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 167,865百万円
貸出金 248,870百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 77,595百万円
借入金 336,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券186,152百万円、現金預け金8百万円、その他資産32,392百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金393百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,726百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が285,934百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,249百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,663百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当5,575百万円、業務委託費1,386百万円、退職給付費用230百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,172百万円、株式等売却損537百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	173百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	88百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗1カ所	土地	26百万円
合計				288百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額288百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	12,500	12,500	(注1)
合計	206,421	—	12,500	193,921	
自己株式					
普通株式	31	0	0	32	(注2)
B種優先株式	—	12,500	12,500	—	(注3)
合計	31	12,500	12,500	32	

(注)1. B種優先株式の発行済株式の減少12,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

3. B種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日
	B種優先株式	57	2.29	2021年 3月31日	2021年 6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 11月11日 取締役会	普通株式	680	利益剰余金	3.75	2021年 9月30日	2021年 12月3日
	B種優先株式	28	利益剰余金	2.31	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(注)1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式併合は加味していません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	651,465百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△3,198百万円
現金及び現金同等物	648,267百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	559	559	—
(2) 金銭の信託	49,512	49,512	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	788,078	788,078	—
(4) 貸出金	1,703,227		
貸倒引当金(*1)	△13,444		
	1,689,782	1,716,866	27,083
資産計	2,527,933	2,555,016	27,083
(1) 預金	2,622,102	2,622,120	18
(2) 譲渡性預金	77,753	77,753	△0
(3) 借入金	336,800	336,796	△3
負債計	3,036,655	3,036,669	14
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,358)	(1,358)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	154	154	—
デリバティブ取引計	(1,204)	(1,204)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式(*1) (*2)	1,436
組合出資金(*3)	2,345

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	45,026	—	45,026
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	559	—	559
その他有価証券				
国債・地方債等	129,217	249,945	—	379,162
社債	—	100,763	23,812	124,576
株式	19,167	—	—	19,167
その他	41,128	70,623	—	111,752
デリバティブ取引				
通貨関連	—	24	—	24
株式関連	13	154	—	168
資産計	189,527	467,096	23,812	680,436
デリバティブ取引				
金利関連	—	24	—	24
通貨関連	—	1,359	—	1,359
株式関連	13	—	—	13
負債計	13	1,383	—	1,397

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は157,905百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,716,866	1,716,866
資産計	—	—	1,716,866	1,716,866
預金	—	2,622,120	—	2,622,120
譲渡性預金	—	77,753	—	77,753
借入金	—	336,796	—	336,796
負債計	—	3,036,669	—	3,036,669

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示していません。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別リスク率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.04%–100.00% 0.00%–33.50%	2.31% 29.61%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
	損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券							
その他有価証券							
社債							
私募債	20,445	1	149	3,218	—	23,812	—

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
 (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。
 (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間
役務取引等収益	3,915
預金・貸出業務	854
為替業務	816
証券関連業務	33
代理業務	1,641
保護預り・貸金庫業務	31
その他業務	538
その他経常収益	631
顧客との契約から生じる経常収益	4,547
上記以外の経常収益（注）	20,431
経常収益	24,978

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (10) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,219円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 118,137百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 5,317百万円
 (うち優先株式払込金額) 5,000百万円
 (うち中間優先配当額) 28百万円
 (うち非支配株主持分) 288百万円
 普通株式に係る中間期末の純資産額 112,819百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 18,138千株

(*) 当社は2021年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり

中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 123.57円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 2,270百万円

普通株主に帰属しない金額 28百万円

うち中間優先配当額 28百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 2,241百万円

普通株式の期中平均株式数 18,138千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 88.55円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 28百万円

うちB種中間優先配当額 28百万円

普通株式増加数 7,498千株

うちB種優先株式 7,498千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(注) 当社は2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	1,222	1,661
延滞債権額	25,485	28,177
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,117	479
合計	27,824	30,318
連結貸出金残高（未残）	1,741,262	1,703,227

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）及び前中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,831	96,245
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,197	41,550
うち、利益剰余金の額	52,241	55,410
うち、自己株式の額（△）	5	6
うち、社外流出予定額（△）	601	709
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△172	153
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△172	153
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,632	4,325
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,632	4,325
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	274	180
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104	80
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,671	100,986
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,700	1,762
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	89	59
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,610	1,702
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	608	343
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	285	525
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,594	2,631
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	101,076	98,355
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,024,937	993,863
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	291
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,526	1,339
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,193	△1,047
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,991	67,361
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,090,928	1,061,225
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	9.26	9.26

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	399	15	469	18
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	0	3	0
9. 我が国の政府関係機関向け	8,389	335	9,913	396
10. 地方三公社向け	3	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,286	931	22,290	891
12. 法人等向け	344,465	13,778	334,458	13,378
13. 中小企業等向け及び個人向け	348,191	13,927	324,513	12,980
14. 抵当権付住宅ローン	55,993	2,239	53,493	2,139
15. 不動産取得等事業向け	87,881	3,515	89,117	3,564
16. 三月以上延滞等	1,487	59	1,328	53
17. 取立未済手形	8	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,659	346	8,156	326
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,277	731	16,745	669
（うち出資等のエクスポージャー）	18,277	731	16,745	669
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	40,705	1,628	38,834	1,553
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,498	539	13,226	529
（うち上記以外のエクスポージャー等）	27,206	1,088	25,607	1,024
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	61,257	2,450	72,130	2,885
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	291	11
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	999,341	39,973	971,758	38,870
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	906	36	999	39
2. 短期の貿易関連偶発債務	4	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	5,039	201	3,752	150
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,872	274	5,873	234
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,865	434	9,711	388
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,081	43	1,091	43
8. 派生商品取引	344	13	242	9
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	25,114	1,004	21,671	866
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	403	16	358	14
【中央清算機関関連エクスポージャー】	77	3	75	3
合計	1,024,937	40,997	993,864	39,755

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
所要自己資本の額	2,639	2,694

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
総所要自己資本額	43,637	42,449

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,952,448	1,975,217	511,531	1,008	3,206,027	1,908,134	498,401	625
国外計	107,999	—	107,297	702	107,977	—	107,405	572
地域別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197
製造業	136,718	123,672	4,014	2	134,215	118,469	4,933	4
農業、林業	4,337	3,919	250	76	4,862	4,209	304	280
漁業	113	113	—	—	80	79	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,325	2,193	40	—	2,645	2,432	30	—
建設業	86,505	79,095	6,171	—	84,003	75,553	7,131	—
電気・ガス・熱供給・水道業	88,535	88,195	10	—	87,308	87,010	—	—
情報通信業	14,368	9,198	150	—	13,326	8,662	150	—
運輸業、郵便業	33,251	20,123	12,432	—	35,113	19,216	14,978	—
卸売業、小売業	109,128	103,417	3,479	—	107,785	102,446	3,375	—
金融業、保険業	558,285	257,535	103,805	1,632	610,740	226,581	107,415	912
不動産業、物品賃貸業	111,629	110,002	1,710	—	113,246	110,927	2,355	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,901	9,495	—	—	9,764	10,328	—	—
宿泊業、飲食サービス業	24,955	24,324	584	—	23,944	23,284	596	—
生活関連サービス業、娯楽業	18,514	17,484	524	—	18,900	17,207	1,162	—
教育、学習支援業	4,582	4,565	—	—	4,076	4,064	—	—
医療・福祉	55,534	54,723	316	—	58,130	57,081	509	—
その他のサービス	43,457	40,254	1,593	—	48,735	45,195	2,202	—
地方公共団体	647,352	396,590	250,211	—	653,055	412,627	239,851	—
その他	1,111,948	630,311	233,534	—	1,304,068	582,753	220,810	—
業種別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197
1年以下	305,125	259,921	38,752	1,711	291,485	243,112	40,054	1,197
1年超3年以下	226,921	160,188	65,336	—	193,587	147,532	44,502	—
3年超5年以下	220,145	163,458	53,873	—	220,835	152,557	65,482	—
5年超7年以下	163,765	118,406	44,252	—	176,778	105,667	69,398	—
7年超10年以下	432,761	276,250	155,795	—	454,362	325,634	128,112	—
10年超	1,038,162	776,701	260,817	—	998,981	740,164	258,256	—
期間の定めのないもの	673,567	220,289	—	—	977,975	193,466	—	—
残存期間別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
国内計	3,703	3,834
国外計	—	—
地域別合計	3,703	3,834
製造業	406	376
農業、林業	18	62
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	445	455
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	43
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	437	507
金融業、保険業	60	58
不動産業、物品賃貸業	236	249
学術研究、専門・技術サービス業	—	4
宿泊業、飲食サービス業	127	128
生活関連サービス業、娯楽業	341	221
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	47	45
その他のサービス	105	425
地方公共団体	—	—
その他	1,466	1,244
業種別合計	3,703	3,834

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	4,826	△638	4,187	4,371	△561	3,810
個別貸倒引当金	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,461	△44	12,417	13,549	351	13,900

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
製造業	1,704	546	2,251	3,048	335	3,383
農業、林業	13	2	16	18	24	43
漁業	27	△8	19	20	△5	15
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	6	6	0	6
建設業	655	△14	640	696	24	721
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	16	16
情報通信業	22	△4	18	21	0	20
運輸業、郵便業	2	0	2	1	5	7
卸売業、小売業	1,174	71	1,246	1,340	335	1,675
金融業、保険業	39	△1	37	36	△1	35
不動産業、物品賃貸業	562	△14	548	875	△210	664
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	722	6	728	467	235	703
生活関連サービス業、娯楽業	852	△150	701	818	94	913
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	55	19	75	91	58	149
その他のサービス	361	6	367	379	△19	360
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,433	135	1,569	1,353	19	1,373
業種別合計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	7	9
業種別合計	7	109

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	146,587	1,428,585	406,060	1,476,233
10%	—	164,939	—	172,317
20%	122,956	16,274	124,881	5,754
30%	1,013	—	1,004	—
35%	—	159,974	—	152,838
40%	—	—	—	—
50%	56,897	1,016	54,174	840
60%	1,004	—	—	—
70%	842	—	725	—
75%	—	459,539	—	429,325
100%	11,992	462,388	10,388	450,202
120%	—	—	—	—
150%	—	580	—	468
200%	—	—	—	—
250%	—	5,399	—	5,290
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	341,294	2,698,698	597,235	2,693,271

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
適格金融資産担保合計	32,617	82,649
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	202,669	205,691

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外国為替関連取引	226	24
金利関連取引	66	—
株式関連取引	4	168
合計	297	192

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	1,711	1,197
外国為替関連取引	1,259	896
金利関連取引	369	45
株式関連取引	83	256
合計	1,711	1,197

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	48,562		51,779	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,684		1,436	
合計	50,247	50,247	53,216	53,216

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却及び償却に伴う損益	538	1,444
売却益	1,639	2,952
売却損	1,053	1,503
償却	47	4

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
その他有価証券	6,079	11,595

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	148,922	159,841
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	148,922	159,841

(注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	13,507	16,520	17,114	14,280				
2	下方パラレルシフト	7,532	2,465	4,843	5,662				
3	スティープ化	4,957	6,326						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,507	16,520	17,114	14,280				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	98,355		101,076					

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況からの持ち直しの動きが続いたものの、足元ではそのテンポが弱まっている状況にあります。設備投資が持ち直し、輸出は緩やかな増加が続いているものの、個人消費が弱い動きとなり、生産はサプライチェーンの影響から一部に弱さがみられます。また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然、厳しい状況にあるものの緩やかな持ち直しの動きが続いております。個人消費が弱い動きとなっているものの、生産活動が持ち直し、雇用情勢は改善の動きがみられます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、個人預金や公金預金を中心に前年度末比173億円（1.3%）増加し、1兆3,257億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、消費者ローンを中心に前年度末比145億円（1.6%）減少し、8,559億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、社債やその他の証券を中心に前年度末比83億円（2.1%）増加し、4,056億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比28億円（6.1%）増加し493億円、公共債預かり残高は前年度末比0億円（0.4%）減少し17億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比30億円（2.4%）減少し1,245億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は46か店となりました。（代理店は除く。）

※店舗の異動

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

吉祥寺支店（4月）、鶴岡東支店（7月）、朝暘町支店（7月）、霞城支店（8月）

・損益状況

経常収益は、役務取引等収益及び株式等売却益を中心に前年同期比5億34百万円（4.6%）増加し119億88百万円となりました。経費の減少などを含め、経常利益は前年同期比7億87百万円（42.5%）増加し26億39百万円、中間純利益は前年同期比5億95百万円（85.3%）増加し12億93百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第118期中 2019年9月	第119期中 2020年9月	第120期中 2021年9月	第118期 2020年3月	第119期 2021年3月
経常収益	11,709	11,454	11,988	23,922	27,120
経常利益	1,596	1,851	2,639	1,173	3,849
中間純利益	903	697	1,293	—	—
当期純利益	—	—	—	401	1,566
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	71,631	67,238	70,116	63,327	67,725
総資産額	1,351,550	1,479,421	1,696,595	1,376,002	1,672,793
預金残高	1,161,033	1,246,240	1,279,556	1,163,328	1,262,562
貸出金残高	866,516	877,488	855,952	859,252	870,494
有価証券残高	397,532	425,955	405,616	400,924	397,258
単体自己資本比率（国内基準）	9.38%	9.39%	10.03%	9.35%	9.75%
従業員数	742人	715人	670人	725人	692人

(注)1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	116,863	377,903
買入金銭債権	1,491	1,423
商品有価証券	264	417
金銭の信託	22,681	23,567
有価証券	425,955	405,616
貸出金	877,488	855,952
外国為替	1,439	1,063
その他資産	14,786	15,962
その他の資産	14,786	15,962
有形固定資産	15,638	14,597
無形固定資産	1,059	889
前払年金費用	—	7
支払承諾見返	7,739	6,279
貸倒引当金	△5,988	△7,085
資産の部合計	1,479,421	1,696,595
■負債の部		
預金	1,246,240	1,279,556
譲渡性預金	46,801	46,217
コールマネー	17,035	—
債券貸借取引受入担保金	15,375	68,345
借入金	65,300	212,000
外国為替	23	7
その他負債	7,906	8,882
未払法人税等	395	685
リース債務	—	16
その他の負債	7,510	8,181
退職給付引当金	1,457	169
睡眠預金払戻損失引当金	77	43
偶発損失引当金	316	349
繰延税金負債	3,430	4,207
再評価に係る繰延税金負債	477	419
支払承諾	7,739	6,279
負債の部合計	1,412,182	1,626,478
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	24,779	26,526
その他利益剰余金	24,779	26,526
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	19,779	21,526
株主資本合計	53,587	55,334
その他有価証券評価差額金	12,602	13,861
土地再評価差額金	1,049	920
評価・換算差額等合計	13,651	14,781
純資産の部合計	67,238	70,116
負債及び純資産の部合計	1,479,421	1,696,595

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	11,454	11,988
資金運用収益	8,076	7,569
(うち貸出金利息)	(5,078)	(4,768)
(うち有価証券利息配当金)	(2,987)	(2,697)
役務取引等収益	1,887	2,049
その他業務収益	915	956
その他経常収益	575	1,413
経常費用	9,602	9,349
資金調達費用	217	68
(うち預金利息)	(140)	(53)
役務取引等費用	1,198	1,193
その他業務費用	766	688
営業経費	6,544	6,202
その他経常費用	874	1,196
経常利益	1,851	2,639
特別利益	2	1
特別損失	598	305
税引前中間純利益	1,255	2,335
法人税、住民税及び事業税	548	761
法人税等調整額	9	280
法人税等合計	557	1,041
中間純利益	697	1,293

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,347	24,347	53,156
当中間期変動額								
剰余金の配当						△272	△272	△272
中間純利益						697	697	697
土地再評価差額金の取崩						5	5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	431	431	431
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,779	24,779	53,587

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9,116	1,054	10,170	63,327
当中間期変動額				
剰余金の配当				△272
中間純利益				697
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	3,486	△5	3,480	3,480
当中間期変動額合計	3,486	△5	3,480	3,911
当中間期末残高	12,602	1,049	13,651	67,238

当中間会計期間 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	20,424	25,424	54,232
当中間期変動額								
剰余金の配当						△272	△272	△272
中間純利益						1,293	1,293	1,293
土地再評価差額金の取崩						80	80	80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,102	1,102	1,102
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	21,526	26,526	55,334

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,492	1,000	13,492	67,725
当中間期変動額				
剰余金の配当				△272
中間純利益				1,293
土地再評価差額金の取崩				80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,369	△80	1,289	1,289
当中間期変動額合計	1,369	△80	1,289	2,391
当中間期末残高	13,861	920	14,781	70,116

中間財務諸表

◆中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	当中間会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,255	2,335
減価償却費	565	479
減損損失	552	210
貸倒引当金の増減 (△)	164	196
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2	22
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△19	△16
偶発損失引当金の増減 (△)	38	47
資金運用収益	△8,076	△7,569
資金調達費用	217	68
有価証券関係損益 (△)	△544	△1,223
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	87	△146
為替差損益 (△は益)	1	△0
固定資産処分損益 (△は益)	43	93
貸出金の純増 (△) 減	△18,235	14,542
預金の純増減 (△)	82,911	16,994
譲渡性預金の純増減 (△)	△11,957	371
商品有価証券の純増 (△) 減	△95	△0
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	51,400	3,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,829	26
コールローン等の純増 (△) 減	292	159
コールマネー等の純増減 (△)	5,608	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△30,859	△313
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△217	△12
外国為替 (負債) の純増減 (△)	21	△0
資金運用による収入	8,173	7,505
資金調達による支出	△237	△73
その他	2,075	37
小計	84,994	36,750
法人税等の支払額	23	△504
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,017	36,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△134,416	△125,549
有価証券の売却による収入	77,219	105,430
有価証券の償還による収入	36,555	15,987
金銭の信託の増加による支出	△9,500	△2,000
金銭の信託の減少による収入	1,835	—
有形固定資産の取得による支出	△75	△552
有形固定資産の売却による収入	26	3
無形固定資産の取得による支出	△100	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,454	△6,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△272	△272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274	△274
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,287	29,235
現金及び現金同等物の期首残高	58,940	346,916
現金及び現金同等物の中間期末残高	115,228	376,152

(当中間会計期間)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）

以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

中間財務諸表

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法により、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる当中間会計期間における中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。その他、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、中間決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の業務報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該見積りは当中間会計期間末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、当事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 190百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,314百万円、延滞債権額は16,818百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は233百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,366百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,080百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 76,412百万円
貸出金 205,742百万円

担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 68,345百万円
借入金 212,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,584百万円及びその他の資産12,146百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金201百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,101百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が149,706百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,783百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,597百万円です。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額691百万円及び株式等売却損312百万円を含んでおります。

2. 減損損失は次のとおりです。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗1カ所	土地及び建物	116百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	土地及び建物	66百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗1カ所	土地	26百万円
合計				210百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額210百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2021年 3月31日	2021年 5月14日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 11月9日 取締役会	普通株式	340百万円	利益 剰余金	2.80円	2021年 9月30日	2021年 11月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	377,903百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△1,750百万円
現金及び現金同等物	376,152百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	417	417	—
(2) 金銭の信託	23,567	23,567	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	403,226	403,226	—
(4) 貸出金	855,952		
貸倒引当金 (*1)	△6,700		
	849,251	861,232	11,980
資産計	1,276,464	1,288,444	11,980
(1) 預金	1,279,556	1,279,565	8
(2) 譲渡性預金	46,217	46,217	△0
(3) 借入金	212,000	211,996	△3
負債計	1,537,774	1,537,778	4
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(684)	(684)	—
デリバティブ取引計	(684)	(684)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示してあります。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	916
組合出資金 (*3)	1,473

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間期において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	19,081	—	19,081
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	417	—	417
その他有価証券				
国債・地方債等	66,962	115,028	—	181,990
社債	—	43,555	12,603	56,159
株式	12,366	—	—	12,366
その他	29,200	29,572	—	58,772
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
株式関連	13	—	—	13
資産計	108,542	207,664	12,603	328,810
デリバティブ取引				
通貨関連	—	693	—	693
株式関連	13	—	—	13
負債計	13	693	—	706

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託等の金額は98,424百万円であります。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	861,232	861,232
資産計	—	—	861,232	861,232
預金	—	1,279,565	—	1,279,565
譲渡性預金	—	46,217	—	46,217
借入金	—	211,996	—	211,996
負債計	—	1,537,778	—	1,537,778

中間財務諸表

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しておりません。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元金合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2021年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.10%–100.00%	4.41%
		回収率	0.00%–33.50%	32.30%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2021年9月30日）

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	11,200	1	6	1,396	—	—	12,603	—

(*1) 中間損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,914百万円
退職給付引当金	447
減価償却	89
有価証券償却	73
その他	616
繰延税金資産小計	3,141
評価性引当額	△1,303
繰延税金資産合計	1,838
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,043
前払年金費用	△2
繰延税金負債合計	△6,046
繰延税金負債の純額	△4,207百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,832
預金・貸出業務	377
為替業務	391
証券関連業務	19
代理業務	767
保護預り・貸金庫業務	14
その他業務	261
顧客との契約から生じる経常収益	1,832
上記以外の経常収益(注)	10,156
経常収益	11,988

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 7. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	577円93銭
1株当たりの中間純利益金額	10円66銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年11月26日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 田尾 祐一

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,279	581	7,861	6,847	654	7,501
役務取引等収支	685	2	688	856	△0	855
その他業務収支	157	△8	148	354	△85	268
業務粗利益	8,122	575	8,698	8,058	567	8,626
業務粗利益率	1.29%	1.86%	1.33%	1.30%	1.95%	1.37%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2,430	229	2,660	2,463	294	2,757
実質業務純益	1,891	229	2,121	2,166	294	2,460
コア業務純益	1,766	207	1,974	1,788	341	2,129
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,733	207	1,941	1,728	341	2,069

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,877	9	1,887	2,040	8	2,049
役務取引等費用	1,191	7	1,198	1,183	9	1,193

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	157	△8	148	354	△85	268
その他業務収益	797	117	915	697	259	956
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	764	117	882	696	259	956
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	32	—	32	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	640	126	766	342	345	688
外国為替売買損	—	31	31	—	38	38
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	640	95	735	319	306	625
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	23	—	23
その他	—	—	—	—	—	—

損益の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年9月期			2021年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(13,223) 1,254,839	61,381	1,302,997	(41,731) 1,234,729	57,793	1,250,790
	利息	(3) 7,421	657	8,076	(3) 6,902	670	7,569
	利回り	1.17%	2.13%	1.23%	1.11%	2.31%	1.20%
資金調達勘定	平均残高	1,299,442	(13,223) 61,463	1,347,683	1,629,274	(41,731) 58,675	1,646,219
	利息	142	(3) 75	215	54	(3) 16	67
	利回り	0.02%	0.24%	0.03%	0.00%	0.05%	0.00%

(注)1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
給料・手当	2,019	1,986
退職給付費用	67	114
福利厚生費	444	445
減価償却費	565	479
土地建物機械賃借料	274	253
営繕費	8	4
保守管理費	195	164
消耗品費	67	63
給水光熱費	54	45
旅費	12	10
通信費	146	144
広告宣伝費	55	46
諸会費・寄付金・交際費	61	55
租税公課	488	453
業務委託費	698	671
臨時雇用費	558	505
その他	826	755
合計	6,544	6,202

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年9月期						2021年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△49	459	410	24	△31	△6	△118	△400	△519	△38	51	12
支払利息	3	△8	△4	4	△62	△57	36	△124	△88	△3	△55	△59

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.17	2.13	1.23	1.11	2.31	1.20
資金調達原価	0.97	1.36	1.00	0.72	0.98	0.75
総資金利鞘	0.20	0.77	0.23	0.39	1.33	0.45

◆利益率

(単位：%)

	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	0.25	0.30
資本経常利益率	6.77	9.48
総資産中間純利益率	0.09	0.14
資本中間純利益率	2.55	4.65

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	66.59	—	66.47	63.43	—	63.28
期中平均	66.55	—	66.44	63.49	—	63.34

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	28.40	2,423.37	32.94	26.22	1,798.25	30.59
期中平均	27.43	2,705.36	31.73	24.18	1,686.84	28.13

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
従業員1人当たり預金	1,810	1,964
従業員1人当たり貸出金	1,228	1,268

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1店舗当たり預金	14,862	15,238
1店舗当たり貸出金	10,086	9,838

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	704,098	56.5	704,098	—	762,282	59.6	762,282	—
うち有利息預金	627,719	50.4	627,719	—	676,262	52.9	676,262	—
定期性預金	530,500	42.6	530,500	—	505,218	39.5	505,218	—
うち固定金利定期預金	523,327	42.0	523,327	—	497,669	38.9	497,669	—
うち変動金利定期預金	46	0.0	46	—	49	0.0	49	—
その他	11,641	0.9	9,191	2,449	12,056	0.9	8,787	3,268
合計	1,246,240	100.0	1,243,790	2,449	1,279,556	100.0	1,276,288	3,268
譲渡性預金	46,801		46,801	—	46,217		46,217	—
総合計	1,293,041		1,290,592	2,449	1,325,774		1,322,506	3,268

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	673,284	55.2	673,284	—	764,618	59.4	764,618	—
うち有利息預金	603,001	49.4	603,001	—	677,710	52.6	677,710	—
定期性預金	534,808	43.8	534,808	—	509,636	39.6	509,636	—
うち固定金利定期預金	527,713	43.3	527,713	—	502,257	39.0	502,257	—
うち変動金利定期預金	47	0.0	47	—	49	0.0	49	—
その他	12,020	1.0	9,954	2,066	13,423	1.0	10,236	3,187
合計	1,220,113	100.0	1,218,047	2,066	1,287,678	100.0	1,284,490	3,187
譲渡性預金	67,187		67,187	—	53,412		53,412	—
総合計	1,287,301		1,285,234	2,066	1,341,091		1,337,903	3,187

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
3カ月未満	定期預金	131,067	124,666
	うち固定金利定期預金	131,065	124,665
	うち変動金利定期預金	2	0
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	113,970	110,786
	うち固定金利定期預金	113,955	110,785
	うち変動金利定期預金	15	1
6カ月以上 1年未満	定期預金	216,838	203,222
	うち固定金利定期預金	216,830	203,204
	うち変動金利定期預金	8	17
1年以上 2年未満	定期預金	6,386	9,779
	うち固定金利定期預金	6,366	9,776
	うち変動金利定期預金	20	2
2年以上 3年未満	定期預金	9,841	12,331
	うち固定金利定期預金	9,840	12,305
	うち変動金利定期預金	1	26
3年以上	定期預金	12,749	3,528
	うち固定金利定期預金	12,749	3,528
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		490,854	464,316

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	936,142	72.4	962,042	72.6
法人預金	289,608	22.4	291,056	21.9
その他	67,290	5.2	72,675	5.5
合計	1,293,041	100.0	1,325,774	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
財形貯蓄預金	7,288	7,418

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	14,234	1.6	14,234	—	9,706	1.1	9,706	—
証書貸付	797,926	90.9	797,926	—	783,710	91.6	783,710	—
当座貸越	64,436	7.4	64,436	—	61,454	7.2	61,454	—
割引手形	891	0.1	891	—	1,080	0.1	1,080	—
合計	877,488	100.0	877,488	—	855,952	100.0	855,952	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,705	1.8	15,705	—	10,623	1.2	10,623	—
証書貸付	789,315	90.4	789,315	—	795,226	91.8	795,226	—
当座貸越	66,990	7.7	66,990	—	59,813	6.9	59,813	—
割引手形	1,330	0.1	1,330	—	870	0.1	870	—
合計	873,341	100.0	873,341	—	866,534	100.0	866,534	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
1年以下	貸出金	143,314	141,502
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	159,844	136,627
	うち変動金利	65,861	53,464
	うち固定金利	93,982	83,163
3年超 5年以下	貸出金	115,358	134,576
	うち変動金利	48,161	46,819
	うち固定金利	67,197	87,757
5年超 7年以下	貸出金	89,775	90,322
	うち変動金利	34,368	33,201
	うち固定金利	55,407	57,120
7年超	貸出金	342,905	328,421
	うち変動金利	202,730	196,494
	うち固定金利	140,174	131,927
期間の定め のないもの	貸出金	26,288	24,501
	うち変動金利	10,468	9,103
	うち固定金利	15,819	15,398
合計		877,488	855,952

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	57,232	6.5	54,692	6.4
農業、林業	1,688	0.2	1,753	0.2
漁業	20	0.0	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	0.0	120	0.0
建設業	36,028	4.1	31,174	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	25,259	2.9	24,734	2.9
情報通信業	2,804	0.3	2,259	0.3
運輸業、郵便業	8,372	1.0	7,912	0.9
卸売業、小売業	42,841	4.9	40,933	4.8
金融業、保険業	40,652	4.6	38,135	4.5
不動産業、物品賃貸業	57,944	6.6	59,248	6.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,448	0.2	1,544	0.2
宿泊業、飲食サービス業	10,226	1.2	8,962	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	6,413	0.7	5,994	0.7
教育、学習支援業	3,820	0.4	3,256	0.4
医療・福祉	17,527	2.0	18,065	2.1
その他のサービス	25,735	2.9	26,277	3.1
地方公共団体	153,481	17.5	166,856	19.5
その他	385,900	44.0	364,018	42.5
合計	877,488	100.0	855,952	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	5,222	3,350
債権	6,266	5,195
商品	—	—
不動産	71,892	75,825
その他	20,775	20,983
小計	104,157	105,356
保証	466,230	440,009
信用	307,100	310,586
合計	877,488	855,952
(うち劣後特約付貸出金※)	(1)	(1)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	—	—
債権	55	50
商品	—	—
不動産	1,074	1,217
その他	—	—
小計	1,129	1,268
保証	1,483	206
信用	5,126	4,804
合計	7,739	6,279
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	501,971	57.2	477,136	55.7
運転資金	375,516	42.8	378,816	44.3
合計	877,488	100.0	855,952	100.0

貸出金

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	657,826 (74.96%)	628,369 (73.41%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン	358,064	338,278
その他ローン	28,475	26,292
合計	386,540	364,570

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,206	△539	1,011	△297
個別貸倒引当金	4,782	703	6,074	493
合計	5,988	164	7,085	196

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
貸出金償却額	—	100

❖特定海外債権残高

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	787	1,314
延滞債権額	17,871	16,818
3ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	892	233
合計	19,551	18,366
貸出金残高（末残）	877,488	855,952

※部分直接償却は実施していません。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,868	0.76	5,148	0.58
危険債権	12,392	1.37	13,701	1.56
要管理債権	892	0.09	233	0.02
合計	20,154	2.24	19,082	2.17
正常債権	877,973	97.75	857,804	97.82
総与信（末残）	898,127	100.00	876,887	100.00

※部分直接償却は実施していません。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	91,696 (25.0)	—	91,696 (21.5)	75,059 (21.7)	—	75,059 (18.5)
地方債	125,887 (34.3)	—	125,887 (29.5)	106,930 (30.8)	—	106,930 (26.4)
社債	47,046 (12.8)	—	47,046 (11.0)	56,159 (16.2)	—	56,159 (13.9)
株式	12,492 (3.4)	—	12,492 (2.9)	13,282 (3.8)	—	13,282 (3.2)
その他の証券	89,470 (24.4)	59,362 (100.0)	148,832 (34.9)	95,411 (27.5)	58,772 (100.0)	154,184 (38.0)
うち外国債券	—	59,362 (100.0)	59,362 (13.9)	—	58,772 (100.0)	58,772 (14.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	366,593 (100.0)	59,362 (100.0)	425,955 (100.0)	346,844 (100.0)	58,772 (100.0)	405,616 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	92,546 (26.2)	—	92,546 (22.6)	69,716 (21.5)	—	69,716 (18.5)
地方債	128,129 (36.3)	—	128,129 (31.3)	105,714 (32.7)	—	105,714 (28.0)
社債	43,764 (12.4)	—	43,764 (10.7)	53,402 (16.5)	—	53,402 (14.2)
株式	6,385 (1.8)	—	6,385 (1.5)	8,438 (2.6)	—	8,438 (2.2)
その他の証券	81,754 (23.1)	55,914 (100.0)	137,669 (33.7)	86,288 (26.7)	53,766 (100.0)	140,055 (37.1)
うち外国債券	—	55,914 (100.0)	55,914 (13.6)	—	53,766 (100.0)	53,766 (14.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	352,580 (100.0)	55,914 (100.0)	408,495 (100.0)	323,560 (100.0)	53,766 (100.0)	377,327 (100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	—	—
地方債	18,197	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	18,197	—

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	77	104
地方債	5	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	82	104

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	0	—
地方債	224	418
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	224	418

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日	
国債	1年以内	7,500	13,000	
	1年超3年以内	20,000	13,000	
	3年超5年以内	8,000	2,000	
	5年超7年以内	1,000	1,000	
	7年超10年以内	20,500	18,000	
	10年超	32,500	25,500	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	89,500	72,500	
地方債	1年以内	12,697	13,542	
	1年超3年以内	22,647	15,001	
	3年超5年以内	22,190	18,865	
	5年超7年以内	15,113	14,519	
	7年超10年以内	22,472	16,809	
	10年超	27,519	25,562	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	122,641	104,300	
社債	1年以内	1,338	2,574	
	1年超3年以内	4,909	5,918	
	3年超5年以内	5,113	5,606	
	5年超7年以内	5,348	4,971	
	7年超10年以内	1,000	400	
	10年超	28,641	36,117	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	46,352	55,588	
株式	期間の定めのないもの	12,492	13,282	
その他の証券	1年以内	2,354	19,719	
	1年超3年以内	27,306	14,321	
	3年超5年以内	5,929	15,190	
	5年超7年以内	19,637	26,986	
	7年超10年以内	46,784	30,686	
	10年超	10,862	10,427	
	期間の定めのないもの	35,958	36,851	
	合計	148,832	154,184	
	うち外国債券	1年以内	1,181	3,060
		1年超3年以内	5,671	4,421
		3年超5年以内	2,159	9,497
		5年超7年以内	13,163	21,046
		7年超10年以内	36,664	20,746
		10年超	521	—
期間の定めのないもの		—	—	
合計		59,362	58,772	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	188	190
合計	188	190

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,465	5,117	4,347	10,492	5,262	5,230
	債券	209,055	203,959	5,096	167,044	163,046	3,998
	国債	64,548	63,146	1,402	43,096	42,085	1,010
	地方債	107,470	104,622	2,848	78,371	76,106	2,264
	社債	37,035	36,190	844	45,577	44,853	723
	その他	114,704	101,622	13,081	106,400	93,361	13,039
	小計	333,224	310,699	22,525	283,937	261,670	22,267
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,859	1,991	△131	1,874	2,023	△149
	債券	55,574	56,287	△712	71,104	71,756	△651
	国債	27,147	27,518	△371	31,963	32,255	△292
	地方債	18,416	18,608	△191	28,559	28,766	△207
	社債	10,010	10,160	△149	10,582	10,734	△152
	その他	32,667	36,256	△3,588	46,485	48,046	△1,561
	小計	90,101	94,534	△4,433	119,463	121,826	△2,362
合計		423,326	405,234	18,091	403,401	383,496	19,905

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘察し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	18,091	19,905
その他有価証券	18,091	19,905
その他金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,489	△6,043
その他有価証券評価差額金	12,602	13,861

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	12,000	—	63	63	—	—	—	—
合計		—	—	63	63	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	43,323	—	△172	△172	42,144	—	△684	△684
	買建	21,923	—	82	82	—	—	—	—
合計		—	—	△89	△89	—	—	△684	△684

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数オプション								
	売建	4,140	—	△36	2	1,457	—	△1	11
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	REIT指数先物								
	売建	—	—	—	—	187	—	2	2
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△36	2	—	—	0	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）及び前中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,315	54,994
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち、利益剰余金の額	24,779	26,526
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	272	340
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,522	1,360
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,522	1,360
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	274	180
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,112	56,535
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	736	618
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	736	618
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	5
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	736	623
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,375	55,911
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	546,257	523,760
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	291
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,526	1,339
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,193	△1,047
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,560	33,580
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	578,817	557,341
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.39	10.03

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	3,468	138	4,211	168
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,302	572	11,743	469
12. 法人等向け	135,762	5,430	129,050	5,162
13. 中小企業等向け及び個人向け	215,688	8,627	201,204	8,048
14. 抵当権付住宅ローン	40,741	1,629	39,581	1,583
15. 不動産取得等事業向け	44,426	1,777	46,948	1,877
16. 三月以上延滞等	784	31	833	33
17. 取立未済手形	8	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,065	162	3,749	149
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	13,336	533	11,256	450
（うち出資等のエクスポージャー）	13,336	533	11,256	450
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	20,654	826	19,008	760
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,758	190	4,226	169
（うち上記以外のエクスポージャー等）	15,895	635	14,782	591
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	41,265	1,650	45,682	1,827
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	291	11
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	534,838	21,393	513,573	20,542
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	817	32	999	39
2. 短期の貿易関連偶発債務	4	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,474	98	1,723	68
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,565	182	4,183	167
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,237	89	2,117	84
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	822	32	889	35
8. 派生商品取引	223	8	91	3
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	11,144	445	10,004	400
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	223	8	131	5
【中央清算機関関連エクスポージャー】	50	2	51	2
合計	546,257	21,850	523,760	20,950

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
所要自己資本の額	1,302	1,343

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
総所要自己資本額	23,152	22,293

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,422,327	973,729	260,511	641	1,672,517	991,063	235,221	162
国外計	55,157	—	54,680	477	57,837	—	56,044	295
地域別合計	1,477,484	973,729	315,192	1,118	1,730,354	991,063	291,265	457
製造業	65,171	58,833	2,272	0	63,546	55,481	2,807	0
農業、林業	2,046	1,794	250	—	2,329	2,078	250	—
漁業	20	20	—	—	7	7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	86	86	—	—	120	120	—	—
建設業	40,223	36,808	3,002	—	35,826	32,224	3,361	—
電気・ガス・熱供給・水道業	27,665	27,537	10	—	26,902	26,861	—	—
情報通信業	4,565	2,857	150	—	3,417	2,253	150	—
運輸業、郵便業	13,347	8,390	4,550	—	12,970	7,930	4,420	—
卸売業、小売業	46,314	43,522	1,773	—	43,540	41,159	1,707	—
金融業、保険業	175,924	129,331	28,868	1,118	213,345	166,989	28,455	457
不動産業、物品賃貸業	59,711	58,510	1,030	—	61,489	59,976	1,345	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,547	1,448	—	—	1,639	1,539	—	—
宿泊業、飲食サービス業	10,656	10,180	474	—	9,345	8,907	436	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,738	6,410	124	—	6,713	5,994	612	—
教育、学習支援業	3,820	3,820	—	—	3,256	3,256	—	—
医療・福祉	18,385	18,118	265	—	18,975	18,599	374	—
その他のサービス	28,945	27,135	1,123	—	29,082	27,172	1,332	—
地方公共団体	277,377	153,481	123,495	—	272,494	166,856	105,291	—
その他	694,937	385,442	147,801	—	925,354	363,654	140,720	—
業種別合計	1,477,484	973,729	315,192	1,118	1,730,354	991,063	291,265	457
1年以下	116,542	97,615	16,560	1,118	123,919	94,597	26,476	457
1年超3年以下	123,443	82,127	41,156	—	84,989	58,523	26,356	—
3年超5年以下	88,524	63,812	24,626	—	100,629	74,807	25,735	—
5年超7年以下	82,787	55,523	27,145	—	90,926	51,699	39,108	—
7年超10年以下	219,070	136,425	82,365	—	205,522	151,421	53,899	—
10年超	571,256	447,512	123,337	—	549,294	429,252	119,689	—
期間の定めのないもの	275,859	90,712	—	—	575,073	130,761	—	—
残存期間別合計	1,477,484	973,729	315,192	1,118	1,730,354	991,063	291,265	457

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
国内計	1,273	1,725
国外計	—	—
地域別合計	1,273	1,725
製造業	224	243
農業、林業	—	34
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	159	162
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	43
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	151	221
金融業、保険業	60	58
不動産業、物品賃貸業	38	66
学術研究、専門・技術サービス業	—	4
宿泊業、飲食サービス業	68	77
生活関連サービス業、娯楽業	3	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	20	20
その他のサービス	27	349
地方公共団体	—	—
その他	519	443
業種別合計	1,273	1,725

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,745	△539	1,206	1,308	△297	1,011
個別貸倒引当金	4,078	703	4,782	5,581	493	6,074
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,823	164	5,988	6,889	196	7,085

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,078	703	4,782	5,581	493	6,074
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,078	703	4,782	5,581	493	6,074
製造業	997	770	1,767	2,479	122	2,602
農業、林業	3	2	6	4	24	28
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	518	△13	505	556	26	582
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	1	1
運輸業、郵便業	2	0	2	1	5	7
卸売業、小売業	759	81	841	804	405	1,210
金融業、保険業	39	△1	37	36	△1	35
不動産業、物品賃貸業	245	△3	242	226	2	229
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	420	△0	419	412	△186	225
生活関連サービス業、娯楽業	631	△126	504	631	114	745
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	16	23	40	29	11	40
その他のサービス	273	5	279	290	△22	267
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	170	△36	133	108	△10	98
業種別合計	4,078	703	4,782	5,581	493	6,074

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ、業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	100

ハ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	123,160	543,976	390,432	570,663
10%	—	75,578	—	79,783
20%	55,344	26,215	51,105	14,917
30%	1,013	—	1,004	—
35%	—	116,397	—	113,091
40%	—	—	30,567	65
50%	32,213	93	—	—
60%	1,004	—	725	—
70%	842	—	—	266,594
75%	—	284,532	2,234	192,811
100%	3,650	198,708	—	—
120%	—	—	—	317
150%	—	387	—	—
250%	—	1,903	—	1,690
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	217,228	1,247,793	476,070	1,239,935

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
適格金融資産担保合計	19,734	71,595
適格保証・クレジットデリバティブ合計	89,876	85,690

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外国為替関連取引	87	8
金利関連取引	66	—
株式関連取引	4	13
合計	158	22

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	1,118	457
外国為替関連取引	742	436
金利関連取引	369	—
株式関連取引	6	20
合計	1,118	457

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	31,164		32,159	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,168		916	
合計	32,332	32,332	33,076	33,076

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却及び償却に伴う損益	724	1,449
売却益	938	1,767
売却損	213	316
償却	0	0

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
その他有価証券	5,417	9,580

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	94,848	101,972
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	94,848	101,972

(注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	7,845		8,532		8,663		7,015	
2	下方パラレルシフト	5,136		1,108		2,453		2,862	
3	スティープ化	3,020		3,292					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,845		8,532		8,663		7,015	
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額			55,911				54,375	

事業の概況（北都銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況からの持ち直しの動きが続いたものの、足元ではそのテンポが弱まっている状況にあります。設備投資が持ち直し、輸出は緩やかな増加が続いているものの、個人消費が弱い動きとなり、生産はサプライチェーンの影響から一部に弱さがみられます。また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然、厳しい状況にあるものの緩やかな持ち直しの動きが続いております。公共投資の増勢が鈍化しているものの、設備投資や生産が持ち直し、個人消費にも持ち直しの動きがみられます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、個人預金や公金預金を中心に前年度末比311億円（2.3%）増加し、1兆3,792億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、消費者ローン及び地方公共団体向けを中心に前年度末比130億円（1.4%）減少し8,617億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債及び地方債を中心に前年度末比542億円（16.3%）増加し、3,861億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比29億円（7.0%）増加し451億円、公共債預かり残高は前年度末比0億円（3.0%）減少し18億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比49億円（3.4%）減少し1,375億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ブランチ・イン・ブランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は50か店となりました。

※店舗の異動

（ブランチ・イン・ブランチ方式による移転） 横堀支店（4月）

・損益状況

経常収益は、有価証券利息配当金及び株式等売却益の増加を主な要因として前年同期比5億1百万円（4.6%）増加し112億4百万円となりました。経費の減少などを含め、経常利益は前年同期比4億円（27.7%）増加し18億42百万円、中間純利益は前年同期比3億42百万円（55.0%）増加し9億63百万円となりました。

事業の概況（北都銀行）

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第212期中 2019年9月	第213期中 2020年9月	第214期中 2021年9月	第212期 2020年3月	第213期 2021年3月
経常収益	11,133	10,702	11,204	23,057	21,650
経常利益	1,509	1,442	1,842	1,230	2,539
中間純利益	854	621	963	—	—
当期純利益	—	—	—	407	1,158
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	294,839千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	63,161	58,871	54,457	55,847	58,791
総資産額	1,377,113	1,524,388	1,593,616	1,347,364	1,556,182
預金残高	1,222,344	1,317,437	1,347,756	1,231,065	1,336,786
貸出金残高	851,562	877,610	861,771	852,163	874,866
有価証券残高	369,942	370,273	386,132	338,251	331,887
単体自己資本比率（国内基準）	10.31%	10.35%	9.54%	10.40%	10.59%
従業員数	750人	695人	631人	716人	652人

(注)1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	194,083	272,403
買入金銭債権	975	925
商品有価証券	55	141
金銭の信託	21,060	25,945
有価証券	370,273	386,132
貸出金	877,610	861,771
外国為替	736	696
その他資産	35,170	24,237
その他の資産	35,170	24,237
有形固定資産	12,375	12,110
無形固定資産	984	1,328
前払年金費用	421	446
繰延税金資産	707	285
支払承諾見返	14,316	12,213
貸倒引当金	△4,382	△5,022
資産の部合計	1,524,388	1,593,616

■負債の部

預金	1,317,437	1,347,756
譲渡性預金	47,418	31,535
コールマネー	5,290	—
債券貸借取引受入担保金	10,715	9,249
借入金	57,200	124,800
外国為替	18	26
その他負債	11,662	12,134
未払法人税等	152	201
リース債務	29	27
その他の負債	11,480	11,905
退職給付引当金	213	270
睡眠預金払戻損失引当金	184	91
偶発損失引当金	129	166
再評価に係る繰延税金負債	931	914
支払承諾	14,316	12,213
負債の部合計	1,465,517	1,539,159

■純資産の部

資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	14,352
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	1,852
利益剰余金	18,780	19,746
その他利益剰余金	18,780	19,746
繰越利益剰余金	18,780	19,746
株主資本合計	51,280	46,599
その他有価証券評価差額金	5,714	6,089
繰延ヘッジ損益	△70	△150
土地再評価差額金	1,946	1,918
評価・換算差額等合計	7,590	7,857
純資産の部合計	58,871	54,457
負債及び純資産の部合計	1,524,388	1,593,616

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	10,702	11,204
資金運用収益	6,825	7,359
(うち貸出金利息)	(4,718)	(4,612)
(うち有価証券利息配当金)	(2,102)	(2,674)
役務取引等収益	1,910	2,121
その他業務収益	1,029	690
その他経常収益	936	1,031
経常費用	9,259	9,361
資金調達費用	101	21
(うち預金利息)	(63)	(25)
役務取引等費用	818	790
その他業務費用	1,627	1,565
営業経費	6,312	6,082
その他経常費用	398	900
経常利益	1,442	1,842
特別利益	0	0
特別損失	421	211
税引前中間純利益	1,021	1,630
法人税、住民税及び事業税	189	325
法人税等調整額	210	341
法人税等合計	399	667
中間純利益	621	963

中間財務諸表

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880
当中間期変動額							
剰余金の配当					△328	△328	△328
中間純利益					621	621	621
土地再評価差額金の取崩					107	107	107
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	400	400	400
当中間期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,780	18,780	51,280

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847
当中間期変動額					
剰余金の配当					△328
中間純利益					621
土地再評価差額金の取崩					107
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,975	△244	△107	2,623	2,623
当中間期変動額合計	2,975	△244	△107	2,623	3,023
当中間期末残高	5,714	△70	1,946	7,590	58,871

当中間会計期間 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,019	19,019	—	51,519
会計方針の変更による 累積的影響額					96	96		96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,115	19,115	—	51,615
当中間期変動額								
剰余金の配当					△329	△329		△329
中間純利益					963	963		963
自己株式の取得							△5,647	△5,647
自己株式の消却			△5,647	△5,647			5,647	—
土地再評価差額金の取崩					△2	△2		△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△5,647	△5,647	631	631	—	△5,015
当中間期末残高	12,500	12,500	1,852	14,352	19,746	19,746	—	46,599

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791
会計方針の変更による 累積的影響額					96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,887
当中間期変動額					
剰余金の配当					△329
中間純利益					963
自己株式の取得					△5,647
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	344	237	2	584	584
当中間期変動額合計	344	237	2	584	△4,430
当中間期末残高	6,089	△150	1,918	7,857	54,457

中間財務諸表

◆中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	当中間会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,021	1,630
減価償却費	333	397
減損損失	344	91
貸倒引当金の増減 (△)	△345	182
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△2	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△112	△88
偶発損失引当金の増減 (△)	△2	25
資金運用収益	△6,825	△7,359
資金調達費用	101	21
有価証券関係損益 (△)	313	216
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△120	54
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	76	120
貸出金の純増 (△) 減	△25,447	13,095
預金の純増減 (△)	86,372	10,969
譲渡性預金の純増減 (△)	31,138	20,228
商品有価証券の純増 (△) 減	5	△5
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	57,200	10,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△27	△15
コールローン等の純増 (△) 減	40	48
コールマネー等の純増減 (△)	5,290	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△9,155	1,909
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△119	△142
外国為替 (負債) の純増減 (△)	11	17
資金運用による収入	7,005	7,458
資金調達による支出	△118	△33
その他	1,854	11,642
小計	148,856	70,571
法人税等の支払額	△28	△194
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,827	70,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△193,458	△155,140
有価証券の売却による収入	130,273	88,577
有価証券の償還による収入	38,547	12,594
金銭の信託の増加による支出	△16,068	—
金銭の信託の減少による収入	1,135	105
有形固定資産の取得による支出	△265	△514
有形固定資産の売却による収入	41	3
無形固定資産の取得による支出	△84	△294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,878	△54,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△3
配当金の支払額	△328	△329
自己株式の取得による支出	—	△5,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	△331	△5,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	108,618	9,729
現金及び現金同等物の期首残高	85,128	262,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	193,746	272,114

(当中間会計期間)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 4年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,820百万円であります。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
 - (イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - (ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づき貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。
 - ③ 貸出条件緩和と債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。
 - ④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金戻戻損失引当金

睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日、以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日、以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

中間財務諸表

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間における中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は96百万円増加しております。その他、当中間会計期間の中間財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、中間決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の業務報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該見積りは当中間会計期間末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合、当事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の出資金総額 189百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は266百万円、延滞債権額は10,907百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は245百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,419百万円であり、
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,578百万円であり、

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 91,453百万円
貸出金 43,127百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 9,249百万円
借入金 124,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,568百万円、その他の資産20,246百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金131百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,607百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が130,209百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

- 有形固定資産の減価償却累計額 17,762百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,066百万円であり、

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額438百万円及び株式等売却損225百万円を含んでおります。

- 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	土地及び建物	34百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗1カ所	建物	56百万円
合計				91百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額91百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
C種優先株式	25,000	—	12,500	12,500	(注1)
合計	307,339	—	12,500	294,839	
自己株式					
C種優先株式	—	12,500	12,500	—	(注2)
合計	—	12,500	12,500	—	

(注)1. C種優先株式の発行済株式の減少12,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. C種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2021年3月31日	2021年5月14日
	C種優先株式	57百万円	2.29円	2021年3月31日	2021年5月14日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月10日取締役会	普通株式	340百万円	利益剰余金	1.20円	2021年9月30日	2021年11月11日
	C種優先株式	28百万円	利益剰余金	2.31円	2021年9月30日	2021年11月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	272,403百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△289百万円
現金及び現金同等物	272,114百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	141	141	-
(2) 金銭の信託	25,945	25,945	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	384,786	384,786	-
(4) 貸出金	861,771		
貸倒引当金(*1)	△4,988		
	856,782	871,297	14,514
資産計	1,267,655	1,282,170	14,514
(1) 預金	1,347,766	1,347,766	10
(2) 譲渡性預金	31,535	31,535	-
(3) 借入金	124,800	124,800	-
負債計	1,504,091	1,504,102	10
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(674)	(674)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	154	154	-
デリバティブ取引計	(520)	(520)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	487
組合出資金(*3)	858

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間期において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-	25,945	-	25,945
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	141	-	141
その他有価証券				
国債・地方債等	62,255	134,916	-	197,171
社債	-	57,207	11,209	68,417
株式	6,736	-	-	6,736
その他	11,928	41,051	-	52,979
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
株式関連	-	154	-	154
資産計	80,919	259,432	11,209	351,561
デリバティブ取引				
金利関連	-	24	-	24
通貨関連	-	666	-	666
負債計	-	690	-	690

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託等の金額は59,481百万円であります。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	-	-	871,297	871,297
資産計	-	-	871,297	871,297
預金	-	1,347,766	-	1,347,766
譲渡性預金	-	31,535	-	31,535
借入金	-	124,800	-	124,800
負債計	-	1,504,102	-	1,504,102

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示していません。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

中間財務諸表

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2021年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.04%～4.41% 26.55%	0.22% 26.55%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2021年9月30日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
	損益に計上 (*1)	評価・換算差額等に計上 (*2)					
有価証券							
その他有価証券							
社債							
私募債	9,244	-	142	1,821	-	11,209	-

- (*1) 中間損益計算書の「その他有価証券収益」に含まれております。
- (*2) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,093百万円
退職給付引当金	1,213
税務上の繰越欠損金	570
減価償却	464
繰延ヘッジ損益	65
有価証券償却	64
睡眠預金払戻損失引当金	27
その他	520
繰延税金資産小計	8,020
評価性引当額	△4,675
繰延税金資産合計	3,345
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,666
前払年金費用	△136
その他	△257
繰延税金負債合計	△3,059
繰延税金負債の純額	285百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,964
預金・貸出業務	477
為替業務	424
証券関連業務	13
代理業務	873
保護預り・貸金庫業務	17
その他業務	157
顧客との契約から生じる経常収益(注)	1,964
上記以外の経常収益	9,239
経常収益	11,204

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 7. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	175円06銭
1株当たりの中間純利益金額	3円31銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2円83銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年11月26日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,269	455	6,724	6,829	509	7,338
役務取引等収支	1,088	3	1,091	1,333	△2	1,331
その他業務収支	△1,092	494	△598	△731	△143	△875
業務粗利益	6,264	952	7,217	7,432	362	7,795
業務粗利益率	0.96%	3.70%	1.09%	1.16%	1.40%	1.21%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	6	916	923	1,597	324	1,921
実質業務純益	6	916	923	1,390	324	1,714
コア業務純益	1,039	379	1,418	2,068	442	2,511
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	829	379	1,208	1,092	442	1,535

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,899	11	1,910	2,115	6	2,121
役務取引等費用	810	7	818	781	8	790

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,092	494	△598	△731	△143	△875
その他業務収益	362	666	1,029	431	258	690
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	362	666	1,029	431	258	690
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	1,454	172	1,627	1,163	402	1,565
外国為替売買損	—	42	42	—	25	25
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,394	129	1,524	1,109	377	1,487
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	60	—	60	53	—	53
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年9月期			2021年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(27,294) 1,288,321	51,271	1,312,298	(45,210) 1,269,431	51,370	1,275,591
	利息	(3) 6,333	495	6,825	(0) 6,842	517	7,359
	利回り	0.98%	1.92%	1.03%	1.07%	2.00%	1.15%
資金調達勘定	平均残高	1,348,923	(27,294) 51,337	1,372,967	1,536,301	(45,210) 51,416	1,542,507
	利息	64	(3) 39	101	13	(0) 8	21
	利回り	0.00%	0.15%	0.01%	0.00%	0.03%	0.00%

(注)1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
給料・手当	2,432	2,328
退職給付費用	119	89
福利厚生費	425	421
減価償却費	333	397
土地建物機械賃借料	255	248
営繕費	5	6
消耗品費	70	74
給水光熱費	69	59
旅費	15	13
通信費	134	120
広告宣伝費	69	67
諸会費・寄付金・交際費	41	36
租税公課	495	488
その他	1,842	1,730
合計	6,312	6,082

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年9月期						2021年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減									
受取利息	223	△127	96	△6	△67	△73	△92	601	509	0	22	22
支払利息	5	△24	△19	0	0	0	8	△59	△51	0	△31	△31

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.98	1.92	1.03	1.07	2.00	1.15
資金調達原価	0.93	0.29	0.92	0.78	0.18	0.78
総資金利鞘	0.05	1.63	0.11	0.29	1.82	0.37

◆利益率

(単位：%)

	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	0.09	0.11
資本経常利益率	2.71	3.43
総資産中間純利益率	0.04	0.05
資本中間純利益率	1.17	1.79

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	64.30	—	64.26	62.47	—	62.44
期中平均	65.04	—	65.00	62.31	—	62.27

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	23.07	6,427.28	27.12	24.16	6,537.92	27.99
期中平均	23.13	5,994.00	26.83	22.51	5,881.30	26.08

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
従業員1人当たり預金	1,963	2,185
従業員1人当たり貸出金	1,262	1,365

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1店舗当たり預金	16,444	16,617
1店舗当たり貸出金	10,573	10,382

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	782,267	59.4	782,267	—	833,071	61.8	833,071	—
うち有利息預金	668,003	50.7	668,003	—	712,897	52.9	712,897	—
定期性預金	530,131	40.2	530,131	—	510,267	37.9	510,267	—
うち固定金利定期預金	522,525	39.7	522,525	—	502,603	37.3	502,603	—
うち変動金利定期預金	151	0.0	151	—	147	0.0	147	—
その他	5,038	0.4	4,173	864	4,417	0.3	3,607	810
合計	1,317,437	100.0	1,316,572	864	1,347,756	100.0	1,346,945	810
譲渡性預金	47,418		47,418	—	31,535		31,535	—
総合計	1,364,856		1,363,991	864	1,379,291		1,378,481	810

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	768,985	59.0	768,985	—	851,685	62.3	851,685	—
うち有利息預金	654,722	50.3	654,722	—	731,512	53.5	731,512	—
定期性預金	529,415	40.7	529,415	—	511,795	37.4	511,795	—
うち固定金利定期預金	521,875	40.1	521,875	—	504,223	36.9	504,223	—
うち変動金利定期預金	151	0.0	151	—	148	0.0	148	—
その他	3,862	0.3	3,031	831	3,644	0.3	2,788	855
合計	1,302,263	100.0	1,301,432	831	1,367,125	100.0	1,366,270	855
譲渡性預金	40,217		40,217	—	36,909		36,909	—
総合計	1,342,481		1,341,649	831	1,404,034		1,403,179	855

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
3カ月未満	定期預金	142,890	133,458
	うち固定金利定期預金	142,873	133,452
	うち変動金利定期預金	16	6
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	130,282	130,207
	うち固定金利定期預金	130,271	130,202
	うち変動金利定期預金	10	5
6カ月以上 1年未満	定期預金	184,959	175,864
	うち固定金利定期預金	184,935	175,841
	うち変動金利定期預金	23	23
1年以上 2年未満	定期預金	11,702	12,918
	うち固定金利定期預金	11,663	12,849
	うち変動金利定期預金	39	69
2年以上 3年未満	定期預金	9,169	6,344
	うち固定金利定期預金	9,108	6,302
	うち変動金利定期預金	61	41
3年以上	定期預金	2,726	2,533
	うち固定金利定期預金	2,726	2,533
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		481,730	461,328

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	940,351	71.4	964,528	71.6
法人預金	298,484	22.6	302,685	22.4
その他	78,602	6.0	80,543	6.0
合計	1,317,437	100.0	1,347,756	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
財形貯蓄預金	11,066	11,008

貸出金

◆貸出金科目別残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	13,378	1.5	13,378	—	10,140	1.2	10,140	—
証書貸付	786,568	89.6	786,568	—	780,189	90.5	780,189	—
当座貸越	75,405	8.6	75,405	—	69,862	8.1	69,862	—
割引手形	2,257	0.3	2,257	0	1,578	0.2	1,578	0
合計	877,610	100.0	877,610	0	861,771	100.0	861,771	0

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	13,254	1.5	13,254	—	9,962	1.1	9,962	—
証書貸付	788,447	90.1	788,447	—	798,508	91.3	798,508	—
当座貸越	70,900	8.1	70,900	—	64,904	7.4	64,904	—
割引手形	2,169	0.3	2,169	0	1,523	0.2	1,523	0
合計	874,772	100.0	874,772	0	874,898	100.0	874,898	0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
1年以下	貸出金	195,213	197,438
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	166,611	169,323
	うち変動金利	48,519	43,857
	うち固定金利	118,091	125,466
3年超 5年以下	貸出金	147,362	134,678
	うち変動金利	38,769	37,590
	うち固定金利	108,593	97,087
5年超 7年以下	貸出金	90,728	84,414
	うち変動金利	29,170	26,629
	うち固定金利	61,557	57,784
7年超	貸出金	250,745	250,570
	うち変動金利	114,084	111,656
	うち固定金利	136,661	138,913
期間の定め のないもの	貸出金	26,949	25,346
	うち変動金利	4,568	3,728
	うち固定金利	22,380	21,617
合計		877,610	861,771

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	60,663	6.9	59,434	6.9
農業、林業	2,095	0.2	2,099	0.2
漁業	93	0.0	72	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,119	0.2	2,324	0.3
建設業	39,759	4.5	41,261	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	56,895	6.5	57,070	6.6
情報通信業	6,341	0.7	6,408	0.7
運輸業、郵便業	11,553	1.3	11,118	1.3
卸売業、小売業	59,081	6.7	60,610	7.0
金融業、保険業	12,701	1.5	10,262	1.2
不動産業、物品賃貸業	55,448	6.3	55,183	6.4
学術研究、専門・技術サービス業	8,025	0.9	8,767	1.0
宿泊業、飲食サービス業	13,955	1.6	14,203	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	11,340	1.3	11,377	1.3
教育、学習支援業	707	0.1	777	0.1
医療・福祉	36,256	4.1	38,230	4.4
その他のサービス	12,584	1.4	17,678	2.1
地方公共団体	243,109	27.7	245,771	28.5
その他	244,877	27.9	219,117	25.4
合計	877,610	100.0	861,771	100.0

(※)業種別の内訳「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2020年9月末は47,955百万円、2021年9月末は36,485百万円）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	810	807
債権	5,685	3,810
商品	—	—
不動産	81,756	83,654
その他	3,627	3,653
小計	91,879	91,925
保証	296,810	297,667
信用	488,920	472,177
合計	877,610	861,771
(うち劣後特約付貸出金※)	(2,005)	(2,005)

(※)貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,396	1,195
その他	—	—
小計	1,396	1,195
保証	216	308
信用	12,703	10,710
合計	14,316	12,213
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	337,873	38.5	324,701	37.7
運転資金	539,737	61.5	537,069	62.3
合計	877,610	100.0	861,771	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	547,238 (62.35%)	542,407 (62.94%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン	167,103	154,865
その他ローン	36,954	33,932
合計	204,058	188,798

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,269	△59	2,193	△207
個別貸倒引当金	2,112	△285	2,829	389
合計	4,382	△345	5,022	182

❖貸出金償却額

2020年9月期及び2021年9月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	331	266
延滞債権額	7,076	10,907
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	224	245
合計	7,632	11,419
貸出金残高（末残）	877,610	861,771

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,417	0.26	2,752	0.31
危険債権	5,012	0.55	8,463	0.95
要管理債権	224	0.02	245	0.02
合計	7,654	0.84	11,462	1.29
正常債権	893,889	99.15	874,063	98.70
総与信（末残）	901,544	100.00	885,525	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	60,344 (19.2)	—	60,344 (16.3)	62,255 (18.7)	—	62,255 (16.1)
地方債	128,832 (40.9)	—	128,832 (34.8)	134,916 (40.5)	—	134,916 (34.9)
社債	64,955 (20.7)	—	64,955 (17.5)	68,417 (20.5)	—	68,417 (17.7)
株式	6,963 (2.2)	—	6,963 (1.9)	7,223 (2.2)	—	7,223 (1.9)
その他の証券	53,583 (17.0)	55,593 (100.0)	109,177 (29.5)	60,340 (18.1)	52,979 (100.0)	113,319 (29.4)
うち外国債券	—	55,593 (100.0)	55,593 (15.0)	—	52,979 (100.0)	52,979 (13.7)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	314,680 (100.0)	55,593 (100.0)	370,273 (100.0)	333,152 (100.0)	52,979 (100.0)	386,132 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	64,260 (20.7)	—	64,260 (17.8)	60,990 (19.3)	—	60,990 (16.7)
地方債	125,223 (40.3)	—	125,223 (34.8)	127,131 (40.2)	—	127,131 (34.7)
社債	59,595 (19.2)	—	59,595 (16.6)	67,258 (21.3)	—	67,258 (18.4)
株式	4,429 (1.4)	—	4,429 (1.2)	5,255 (1.7)	—	5,255 (1.4)
その他の証券	56,933 (18.4)	49,831 (100.0)	106,765 (29.6)	55,250 (17.5)	50,295 (100.0)	105,545 (28.8)
うち外国債券	—	49,831 (100.0)	49,831 (13.8)	—	50,295 (100.0)	50,295 (13.7)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	310,443 (100.0)	49,831 (100.0)	360,274 (100.0)	315,886 (100.0)	50,295 (100.0)	366,182 (100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	—	—
地方債	8,268	7,868
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	32	13
合計	8,300	7,881

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	34	31
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	34	31

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	2	0
地方債	55	139
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	58	139

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日	
国債	1年以内	7,000	6,500	
	1年超3年以内	8,500	2,000	
	3年超5年以内	2,000	2,000	
	5年超7年以内	—	—	
	7年超10年以内	23,000	35,500	
	10年超	19,500	16,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	60,000	62,000	
地方債	1年以内	14,389	5,197	
	1年超3年以内	12,361	15,797	
	3年超5年以内	20,759	26,496	
	5年超7年以内	18,427	24,920	
	7年超10年以内	31,779	31,853	
	10年超	28,650	28,678	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	126,366	132,944	
社債	1年以内	5,882	2,282	
	1年超3年以内	5,525	8,110	
	3年超5年以内	11,066	12,796	
	5年超7年以内	2,035	3,241	
	7年超10年以内	900	2,300	
	10年超	38,524	38,817	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	63,934	67,547	
株式	期間の定めのないもの	6,963	7,223	
その他の証券	1年以内	38	9,679	
	1年超3年以内	19,983	14,633	
	3年超5年以内	10,139	13,409	
	5年超7年以内	8,983	15,131	
	7年超10年以内	43,592	30,190	
	10年超	5,605	5,964	
	期間の定めのないもの	17,656	23,725	
	合計	105,999	112,735	
	うち外国債券	1年以内	—	5,314
		1年超3年以内	8,436	4,353
		3年超5年以内	5,819	11,687
		5年超7年以内	7,618	15,079
		7年超10年以内	25,260	10,789
		10年超	5,280	5,171
期間の定めのないもの		—	—	
合計		52,415	52,395	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社株式

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	186	189
合計	186	189

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,913	2,662	2,251	5,399	3,520	1,879
	債券	202,801	199,245	3,555	195,960	193,094	2,866
	国債	44,512	44,298	214	41,720	41,497	223
	地方債	110,459	108,184	2,275	101,492	99,752	1,740
	社債	47,828	46,762	1,065	52,747	51,844	902
	その他	72,103	66,144	5,958	66,018	59,908	6,109
	小計	279,818	268,052	11,766	267,378	256,523	10,855
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,553	1,733	△180	1,336	1,422	△85
	債券	51,331	51,718	△387	69,628	69,945	△317
	国債	15,831	16,047	△216	20,534	20,661	△126
	地方債	18,372	18,476	△103	33,424	33,548	△123
	社債	17,127	17,194	△67	15,669	15,736	△66
	その他	36,289	39,271	△2,981	46,515	48,212	△1,696
	小計	89,174	92,723	△3,549	117,480	119,579	△2,099
合計		368,993	360,776	8,217	384,858	376,103	8,755

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は40百万円（うち、株式40百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	8,217	8,755
その他有価証券	8,217	8,755
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,502	△2,666
その他有価証券評価差額金	5,714	6,089

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	3,000	3,000	△24	△24
合計		—	—	—	—	—	—	△24	△24

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	37,165	—	68	68	42,525	—	△656	△656
	買建	626	—	3	3	1,154	—	5	5
合計		—	—	71	71	—	—	△650	△650

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

有価証券等の時価等情報

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	163	—	0	0	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	0	0	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	1,521	—	0	0	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	0	0	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年9月30日			2021年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券 (株式)	1,036	—	△240	1,512	—	154
合計			—	—	△240	—	—	154

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(4) 債券関連取引

2020年9月末及び2021年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）及び前中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	50,951	46,230
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,499	26,852
うち、利益剰余金の額	18,780	19,746
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	329	369
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,398	2,359
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,398	2,359
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	518	382
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,867	48,972
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	684	924
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	684	924
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	426	220
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	293	310
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,404	1,455
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,463	47,516
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	476,819	468,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	549	546
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	549	546
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,648	29,762
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	506,468	497,764
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.35	9.54

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	399	15	469	18
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,921	196	5,705	228
10. 地方三公社向け	3	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,092	443	12,503	500
12. 法人等向け	209,178	8,367	204,958	8,198
13. 中小企業等向け及び個人向け	129,377	5,175	120,870	4,834
14. 抵当権付住宅ローン	15,251	610	13,911	556
15. 不動産取得等事業向け	43,441	1,737	42,140	1,685
16. 三月以上延滞等	576	23	429	17
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,593	183	4,406	176
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	4,892	195	5,430	217
(うち出資等のエクスポージャー)	4,892	195	5,430	217
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	18,369	734	18,269	730
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,665	226	5,825	233
(うち上記以外のエクスポージャー等)	12,703	508	12,444	497
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	19,992	799	26,448	1,057
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	549	21	546	21
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	462,642	18,505	456,090	18,243
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	89	3	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,565	102	2,035	81
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,307	92	1,690	67
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,629	345	7,580	303
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	258	10	202	8
8. 派生商品取引	120	4	151	6
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	13,970	558	11,659	466
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	180	7	226	9
【中央清算機関関連エクスポージャー】	26	1	24	0
合計	476,819	19,072	468,001	18,720

(注)所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
所要自己資本の額	1,185	1,190

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
総所要自己資本額	20,258	19,910

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,536,615	1,015,959	251,019	367	1,537,709	932,097	263,180	462
国外計	52,842	—	52,616	225	51,638	—	51,360	277
地域別合計	1,589,458	1,015,959	303,635	593	1,589,347	932,097	314,541	740
製造業	69,487	64,839	1,742	1	68,668	62,987	2,125	4
農業、林業	2,203	2,124	—	76	2,468	2,131	54	280
漁業	93	93	—	—	73	72	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,171	2,107	40	—	2,393	2,312	30	—
建設業	45,767	42,286	3,168	—	47,352	43,328	3,770	—
電気・ガス・熱供給・水道業	60,753	60,658	—	—	60,233	60,149	—	—
情報通信業	6,716	6,341	—	—	6,802	6,408	—	—
運輸業、郵便業	19,792	11,732	7,881	—	22,043	11,285	10,558	—
卸売業、小売業	62,137	59,895	1,706	—	63,441	61,287	1,667	—
金融業、保険業	394,332	139,158	74,936	514	408,459	70,550	78,959	455
不動産業、物品賃貸業	56,059	55,291	680	—	56,373	55,250	1,010	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,091	8,047	—	—	8,835	8,788	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,270	14,143	110	—	14,579	14,377	160	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,572	11,073	400	—	11,912	11,212	550	—
教育、学習支援業	746	745	—	—	809	808	—	—
医療・福祉	36,658	36,605	51	—	38,619	38,482	135	—
その他のサービス	13,862	13,118	470	—	19,027	18,022	870	—
地方公共団体	369,897	243,109	126,715	—	380,405	245,771	134,560	—
その他	414,841	244,586	85,733	—	376,847	218,868	80,090	—
業種別合計	1,589,458	1,015,959	303,635	593	1,589,347	932,097	314,541	740
1年以下	188,981	166,106	22,191	593	178,196	163,774	13,577	740
1年超3年以下	113,275	88,999	24,179	—	107,199	88,990	18,146	—
3年超5年以下	128,927	99,645	29,247	—	117,599	77,750	39,746	—
5年超7年以下	80,079	62,883	17,106	—	84,358	53,967	30,290	—
7年超10年以下	213,382	139,825	73,430	—	248,507	174,213	74,212	—
10年超	466,905	329,189	137,479	—	449,686	310,911	138,567	—
期間の定めのないもの	397,908	129,311	—	—	403,800	62,490	—	—
残存期間別合計	1,589,458	1,015,959	303,635	593	1,589,347	932,097	314,541	740

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
国内計	1,777	1,560
国外計	—	—
地域別合計	1,777	1,560
製造業	181	133
農業、林業	18	27
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	285	292
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	285	285
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	198	183
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	58	50
生活関連サービス業、娯楽業	338	221
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	26	25
その他のサービス	77	75
地方公共団体	—	—
その他	294	252
業種別合計	1,777	1,560

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	2,329	△59	2,269	2,400	△207	2,193
個別貸倒引当金	2,397	△285	2,112	2,439	389	2,829
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,727	△345	4,382	4,840	182	5,022

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	2,397	△285	2,112	2,439	389	2,829
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,397	△285	2,112	2,439	389	2,829
製造業	707	△223	483	568	212	781
農業、林業	10	△0	10	14	0	14
漁業	27	△8	19	20	△5	15
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	△0	6
建設業	136	△1	135	140	△1	138
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	16	16
情報通信業	22	△4	18	21	△2	18
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	415	△10	404	535	△69	465
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	316	△11	305	648	△213	435
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	302	6	309	55	422	477
生活関連サービス業、娯楽業	221	△23	197	187	△19	167
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	38	△4	34	62	47	109
その他のサービス	88	0	88	89	3	92
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	104	△3	100	88	0	89
業種別合計	2,397	△285	2,112	2,439	389	2,829

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（単位：百万円）

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	23,427	884,399	15,627	905,099
10%	—	89,360	—	92,531
20%	67,559	652	73,725	670
35%	—	43,576	—	39,747
50%	24,274	430	23,300	299
75%	—	170,819	—	159,473
100%	8,334	265,534	8,146	258,557
120%	—	—	—	—
150%	—	175	—	140
200%	—	—	—	—
250%	—	2,266	—	2,330
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	123,596	1,457,215	120,800	1,458,850

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	2020年9月30日	2021年9月30日
適格金融資産担保合計	12,883	11,053
適格保証・クレジットデリバティブ合計	112,793	120,001

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外国為替関連取引	139	15
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	154
合計	139	170

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	593	740
外国為替関連取引	516	459
金利関連取引	—	45
株式関連取引	76	235
合計	593	740

ニ. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,447		19,553	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	496		487	
合計	17,944	17,944	20,041	20,041

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	売却及び償却に伴う損益	△186		△4
売却益	700		1,184	
売却損	840		1,186	
償却	46		3	

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
その他有価証券	616	1,957

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	53,828	57,545
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	53,828	57,545

(注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	5,859		7,987		8,451		7,265	
2	下方パラレルシフト	2,534		1,357		2,389		2,800	
3	スティープ化	2,066		3,034					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,859		7,987		8,451		7,265	
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	47,516						52,463	

索引

	フィデア ホールディングス
資本・株式等の状況	
資本金及び発行済株式	14
株式所有者別内訳	14
大株主	15
従業員の状況	17
事業の概況	
業績の概況	18
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	18
主要な経営指標等の推移（連結）	18
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	19
中間連結損益計算書	19
中間連結包括利益計算書	19
中間連結株主資本等変動計算書	20
中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
連結情報	
連結セグメント情報	27
連結リスク管理債権	27
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況	28
自己資本の構成に関する開示事項	28
定量的な開示事項（連結）	29~34

	荘内銀行	北都銀行
資本・株式等の状況		
資本金の推移	36	67
株式所有者別内訳	15	16
大株主	15	16
従業員の状況	17	17
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	17	17
事業の概況		
業績の概況	35	66
主要な経営指標等の推移（単体）	36	67
中間財務諸表		
中間貸借対照表	37	68
中間損益計算書	37	68
中間株主資本等変動計算書	38	69~70
中間キャッシュ・フロー計算書	39	71
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	46	77
業務純益	46	77
役務取引の状況	46	77
その他業務収支の内訳	46	77
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	47	78
営業経費の内訳	47	78
受取利息・支払利息の分析	47	78
経営諸比率		
利鞘	48	79
利益率	48	79
預貸率	48	79
預証率	48	79
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	48	79
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	48	79
預金		
預金科目別残高（中間期末残高/平均残高）	49	80
定期預金の残存期間別残高	50	81
預金者別預金残高	50	81
財形貯蓄預金残高	50	81

	荘内銀行	北都銀行
貸出金		
貸出金科目別残高（中間期末残高/平均残高）	51	82
貸出金の残存期間別残高	51	82
貸出金業種別残高	52	83
貸出金の担保別内訳	52	83
支払承諾見返の担保別内訳	52	83
貸出金使途別残高	52	83
中小企業等に対する貸出金残高	53	84
個人ローン残高	53	84
貸倒引当金内訳	53	84
貸出金償却額	53	84
特定海外債権残高	53	84
リスク管理債権	53	84
金融再生法開示債権	53	84
証券		
保有有価証券残高（中間期末残高/平均残高）	54	85
公共債引受額	54	85
公共債窓口販売実績	54	85
商品有価証券平均残高	54	85
有価証券の残存期間別残高	55	86
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	56	87
金銭の信託関係	57	88
その他有価証券評価差額金	57	88
デリバティブ取引関係	58	88~89
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況（単体）	59	90
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	59	90
定量的な開示事項（単体）	60~65	91~96
決算公告・財務諸表に係る確認書	45	76

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
TEL.0235-22-5211
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<https://www.hokutobank.co.jp/>